

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第62期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯川直人

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 白石 互

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 白石 互

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 決算年月 | 第58期 平成19年3月 | 第59期 平成20年3月 | 第60期 平成21年3月 | 第61期 平成22年3月 | 第62期 平成23年3月 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| (1) 連結経営指標等 | | | | | |
| 売上高 (千円) | 14,295,849 | 15,600,570 | 13,361,388 | 8,730,484 | 12,598,108 |
| 経常利益 (千円) | 821,478 | 1,172,757 | 373,724 | 704,537 | 504,291 |
| 当期純利益 (千円) | 424,040 | 631,841 | 123,387 | 1,149,696 | 229,610 |
| 包括利益 (千円) | | | | | 167,352 |
| 純資産額 (千円) | 6,110,763 | 6,554,837 | 6,220,881 | 5,042,520 | 5,189,790 |
| 総資産額 (千円) | 11,697,125 | 12,633,798 | 12,107,736 | 10,577,528 | 11,906,429 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 815.84 | 886.89 | 849.15 | 692.23 | 711.65 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 58.94 | 87.88 | 17.17 | 161.89 | 32.38 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 50.2 | 50.5 | 50.1 | 46.4 | 42.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.4 | 10.3 | 2.0 | | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 11.0 | 6.0 | 15.6 | | 9.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 872,691 | 829,846 | 735,393 | 179,179 | 138,674 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 27,583 | 206,463 | 843,577 | 50,526 | 96,982 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 976,185 | 172,353 | 872,478 | 84,585 | 113,707 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 2,246,868 | 2,718,243 | 3,338,184 | 3,398,263 | 3,288,469 |
| 従業員数 (名) | 624 (26) | 635 (29) | 657 (32) | 624 (27) | 632 (23) |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | |
| 売上高 (千円) | 9,296,533 | 9,698,994 | 7,961,374 | 5,213,631 | 7,325,685 |
| 経常利益 (千円) | 471,793 | 530,521 | 107,049 | 595,252 | 110,742 |
| 当期純利益 (千円) | 248,541 | 315,311 | 84,248 | 945,919 | 81,050 |
| 資本金 (千円) | 977,142 | 977,142 | 977,142 | 977,142 | 977,142 |
| 発行済株式総数 (千株) | 7,210 | 7,210 | 7,210 | 7,210 | 7,210 |
| 純資産額 (千円) | 4,827,613 | 4,969,817 | 4,910,416 | 3,931,018 | 3,996,790 |
| 総資産額 (千円) | 8,712,484 | 8,963,389 | 8,996,520 | 7,897,585 | 8,248,127 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 671.14 | 691.28 | 687.66 | 554.28 | 563.73 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 10.00 () | 13.00 (5.00) | 10.00 (6.50) | () | 7.50 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 34.54 | 43.85 | 11.72 | 133.20 | 11.43 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 55.4 | 55.4 | 54.6 | 49.8 | 48.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.2 | 6.4 | 1.7 | | 2.0 |
| 株価収益率 (倍) | 18.8 | 12.1 | 22.8 | | 26.4 |
| 配当性向 (%) | 28.9 | 29.6 | 85.3 | | 65.6 |
| 従業員数 (名) | 171 (10) | 181 (9) | 185 (10) | 179 (11) | 162 (8) |

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 は損失又は支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期以前および平成23年3月期は潜在株式が存在しないため、平成22年3月期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和26年7月 | 「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。 |
| 昭和30年9月 | 大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。 |
| 昭和37年6月 | 合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。 |
| 昭和37年10月 | 自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。 |
| 昭和38年3月 | 東京都台東区に東京営業所を設置。 |
| 昭和43年4月 | 兵庫県三田市に三田工場を設置。 |
| 昭和45年1月 | コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。 |
| 昭和48年3月 | クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。 |
| 昭和48年9月 | ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。 |
| 昭和50年1月 | 大阪市西区(現住所)に本社を移転。 |
| 昭和55年8月 | 東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。 |
| 昭和60年3月 | 「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。 |
| 昭和63年5月 | 埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。 |
| 平成元年7月 | 米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。 |
| 平成元年9月 | 米国に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。 |
| 平成元年11月 | シンガポール国に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」) |
| 平成2年1月 | 大阪市西区に「(株)サーモテック」を設立。 |
| 平成3年12月 | 社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。 |
| 平成5年9月 | マレーシア国に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。 |
| 平成6年4月 | 中国上海市に駐在員事務所開設。 |
| 平成7年3月 | 中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。 |
| 平成7年4月 | 中国廣州市に駐在員事務所開設。 |
| 平成7年4月 | トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。 |
| 平成7年11月 | ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。 |
| 平成8年1月 | 三田工場を増改築し、大阪工場を三田工場に集約統合。 |
| 平成8年8月 | タイ国に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。 |
| 平成9年7月 | 中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。 |
| 平成10年4月 | スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉砕機」の独占販売権を取得、販売を開始。 |
| 平成11年5月 | 品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。 |
| 平成11年12月 | 大阪市西区に「(株)カワタテクノサービス」を設立。 |
| 平成12年2月 | 台湾に現地法人「川田國際股? 有限公司」を設立。 |
| 平成12年7月 | 大阪工場改修工事完了。 |
| 平成12年8月 | 600千株公募増資。 |
| 平成13年1月 | 三田工場自動倉庫完成。 |
| 平成14年4月 | 大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「(株)カワタラピッドジャパン」を設立。 |
| 平成15年1月 | 中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。 |
| 平成15年2月 | 中国天津市に駐在員事務所開設。 |
| 平成15年9月 | 微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。 |
| 平成16年12月 | 株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 平成17年4月 | 静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング(株)」の発行済株式の100%を取得。 |
| 平成17年10月 | 「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。 |
| 平成20年2月 | 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉碎機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

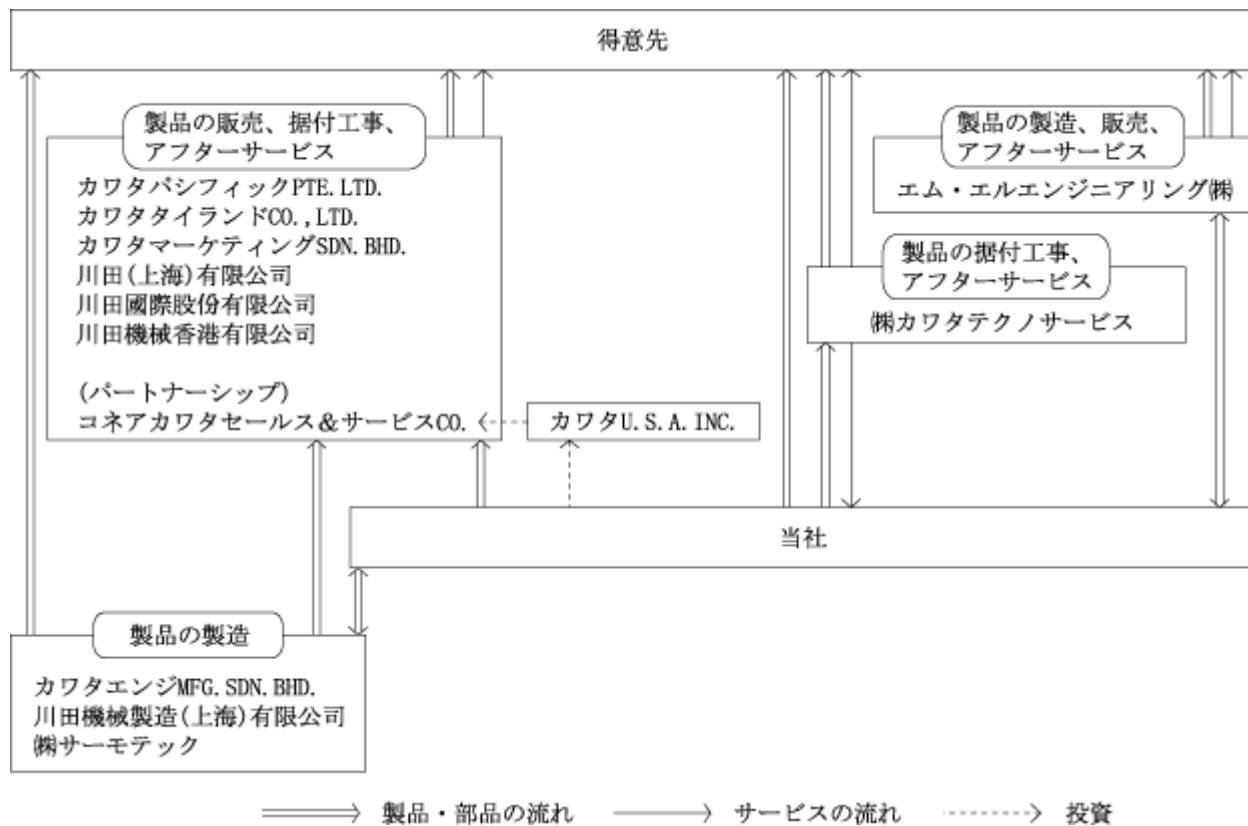
日本では金型温度調節機及び金型冷却機は㈱サーモテックが製造し、その他の製品は当社が製造して、これらを当社が販売しておりますが、一部については㈱サーモテックが直接顧客へ販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。

東南アジアではカワタエンジM F G . S D N . B H D . が、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックP T E . L T D .、カワタマーケティングS D N . B H D .、カワタタイランドC O . , L T D . が東南アジア地域に、川田(上海)有限公司、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股? 有限公司が東アジア地域に販売しております。また、カワタU . S . A . I N C . の投資先のパートナーシップ「コネアカワタセールス&サービスC O .」が北米地域に販売しております。

㈱カワタテクノサービスが日本国内の、カワタパシフィックP T E . L T D .、カワタマーケティングS D N . B H D .、カワタタイランドC O . , L T D . が東南アジア地域内の、川田(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股? 有限公司が東アジア地域内の、当該製品の据付工事及びアフターサービス業務を行っております。

なお、平成22年8月30日開催の当社取締役会において、川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併することを決議し、当連結会計年度末現在、手続中でありましたが、平成23年5月5日に手続を完了いたしました。また、平成22年12月20日開催の当社取締役会において、カワタエンジM F G . S D N . B H D .での生産を中止すること及びインドネシア共和国に生産子会社を設立することを決議していましたが、生産子会社につきましては平成23年4月26日に設立手続きが完了(社名：P T .カワタインドネシア)し、カワタエンジM F G . S D N . B H D .につきましては、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、解散することを決議いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 平成22年8月30日開催の当社取締役会において、川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併することを決議し、当連結会計年度末において手続中でありましたが、平成23年5月に手続を完了いたしました。
- 2 平成22年12月20日開催の当社取締役会において、カワタエンジMFG. SDN. BHD.での生産を中止すること及びインドネシア共和国に生産子会社を設立することを決議してありましたが、生産子会社は平成23年4月に設立手続きが完了(社名：PT.カワタインドネシア)し、カワタエンジMFG. SDN. BHD.は平成23年5月に解散を決議しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|-------------------------|-------------------------|------------------------|---------------------|----------------|--|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| (連結子会社) カワタU.S.A. INC. | 米国ペンシル バニア州 | 80千米ドル | プラスチック 製品製造機器 事業 | 100.0 | 兼任 2人 | 「コネアカワタセールス & サービスCO.」に対する投資 |
| カワタパシフィック P.T.E.L.T.D. (注)2、7 | シンガポール国 | 2,000千 シンガポール ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 1人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| カワタタイランド C.O.,L.T.D. | タイ国バンコク市 | 6,000千 タイバーツ | 〃 | 60.0 | 兼任 1人 出向 1人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| カワタエンジニア M.F.G.S.D.N.B.H.D. (注)2、4 | マレーシア国 ネゲリセム ピラン州 | 6,000千 マレーシア ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 1人 出向 1人 | 当社製品の製造 |
| カワタマーケティング S.D.N.B.H.D. (注)5、7 | マレーシア国 ネゲリセム ピラン州 | 1,000千 マレーシア ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 1人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| 川田(上海)有限公司 (注)2、6、7 | 中華人民共和國 上海市 | 1,000千米ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 2人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| 川田機械製造 (上海)有限公司 (注)2、7 | 中華人民共和國 上海市 | 875千米ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 3人 出向 2人 | 当社製品の製造 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。 |
| 川田国際股? 有限公司 (注)7 | 中華民国 台湾省新竹市 | 1,000千 ニュータイ ワンドル | 〃 | 100.0 | 兼任 3人 出向 1人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| 川田機械香港有限公司 (注)7 | 中華人民共和國 香港特別行政区 | 100千 ホンコン ドル | 〃 | 100.0 | 兼任 3人 | 当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 |
| (株)カワタテクノサービス (注)7 | 大阪市西区 | 50,000 | 〃 | 100.0 | 兼任 3人 出向 1人 | 当社製品の据付・配管工事及 びアフターサービス業務 |
| (株)サーモテック (注)2、7 | 大阪市西成区 | 33,400 | 〃 | 65.0 | 兼任 2人 転籍 2人 | 当社製品の製造 |
| エム・エルエンジニア リング(株) (注)3 | 静岡県藤枝市 | 75,000 | 〃 | 100.0 | 兼任 2人 | 原材料及び製品の一部を相互 に供給している。 |

- (注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。
- 2 カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタエンジニアM.F.G.S.D.N.B.H.D.、川田(上海)有限公司、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)サーモテックは特定子会社であります。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 エム・エルエンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,454,421千円 |
| | 経常利益 | 82,378千円 |
| | 当期純利益 | 42,817千円 |
| | 純資産額 | 293,098千円 |
| | 総資産額 | 991,888千円 |
- 4 カワタエンジニアM.F.G.S.D.N.B.H.D.は当連結会計年度において少数株主から株式を購入したことにより、議決権の所有割合が100%となりました。
- 5 カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.は当連結会計年度において、カワタエンジニアM.F.G.S.D.N.B.H.D.が所有する全ての株式を購入したことにより、議決権の所有割合が直接所有100%となりました。
- 6 川田(上海)有限公司は当連結会計年度において、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.が所有する全ての株式を購入したことにより、議決権の所有割合が直接所有100%となりました。
- 7 役員の兼任等の人数のうち、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.の兼任の1人、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.の兼任の1人、川田(上海)有限公司の兼任の1人、川田機械製造(上海)有限公司の兼任の1人、川田国際股? 有限公司の兼任の1人、川田機械香港有限公司の兼任の2人、(株)サーモテックの兼任の1人及び(株)カワタテクノサービスの兼任の1人は当社の従業員であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 日本 | 293 (14) |
| 東アジア | 275 (9) |
| 東南アジア | 63 () |
| 北米 | 1 () |
| 合計 | 632 (23) |

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 162 (8) | 40.0 | 12.8 | 5,193 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べて17名減少しておりますのは、希望退職募集に伴い平成22年3月31日付で26名が退職したこと等によるものであります。
 3 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 提出会社の属するセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、平成23年3月31日現在の組合員数は119名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は欧州の財政懸念や先進国の高水準の失業率等、引き続き厳しい状況にあるものの、米国は緩やかな回復過程にあり、新興国は総じて堅調な成長を持続しております。

わが国経済も、デフレや厳しい雇用情勢等、深刻な状況ではありますが、製造業の生産や輸出は持ち直しつつあり、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は1月で前月比7.2%増、2月で前月比11.1%増と回復の動きが見られてきました。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災および福島第1原発の事故は、電力供給や物流網をはじめとする社会インフラに深刻な打撃を与え、今後のわが国経済に多大な影響を及ぼしつつあります。当社といたしましても、被災地の方々にお見舞い申し上げるとともに一日でも早い復旧・復興を祈念しております。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、売上高は中国を中心とした東アジアが堅調に推移したこと、国内においてもフィルム、電池、コネクタ等の電子部品関連の需要が回復基調であったこと等により、前年同期比38億6千7百万円増(同44.3%増)の125億9千8百万円となりました。

損益面でも、価格競争激化によるマイナス要因はあるものの、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、材料費を中心とした原価低減や諸経費低減努力等により、5億3千8百万円の営業利益(前年同期は6億9千4百万円の営業損失)、5億4百万円の経常利益(前年同期は7億4百万円の経常損失)となりました。

これから、法人税、住民税及び事業税2億2千6百万円等を計上した結果、2億2千9百万円の当期純利益(前年同期は11億4千9百万円の当期純損失)となりました。

日本におきましては、フィルム、電池、コネクタ等の電子部品関連の需要が回復基調であったこと等により、売上高は前年同期比27億4千3百万円増(同38.3%増)の99億9百万円となり、セグメント利益(経常利益)は3億2千7百万円(前年同期は5億7千1百万円の損失)となりました。

東アジアにおきましては、中国、台湾における需要が順調に拡大したこと等により、売上高は前年同期比14億5百万円増(同107.3%増)の27億1千5百万円となり、セグメント利益(経常利益)は2億1千万円(前年同期は1億2千2百万円の損失)となりました。

東南アジアにおきましては、タイの自動車関連等、ASEAN諸国の需要が堅調に推移したこと等により、売上高は前年同期比3億5千1百万円増(同47.0%増)の10億9千8百万円となり、セグメント利益(経常利益)は1千2百万円(前年同期は1千7百万円の損失)となりました。

北米におきましては、前年度が比較的好調であったこと等により、売上高は前年同期比3千5百万円減(同21.5%減)の1億3千万円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は4百万円(前年同期は0百万円の利益)となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が4億8千4百万円となり、減価償却費1億1千2百万円、仕入債務の増加5億7千7百万円等の収入要因に対し、売上債権の増加13億7千7百万円、たな卸資産の増加4千9百万円等の支出要因が発生し、1億3千8百万円の収入超過(前年同期は1億7千9百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出9千2百万円、有形固定資産の売却による収入2千5百万円等により、9千6百万円の支出超過(前年同期は5千万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還9億円に対し、社債の発行2億9千4百万円、長短借入金の増加5億9百万円等により、1億1千3百万円の支出超過(前年同期は8千4百万円の支出超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて1億9百万円減少して、32億8千8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 日本 | 8,187,509 | |
| 東アジア | 2,212,585 | |
| 東南アジア | 156,716 | |
| 合計 | 10,556,810 | |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|-----------|----------|
| 日本 | 8,851,990 | | 1,886,213 | |
| 東アジア | 2,120,486 | | 468,743 | |
| 東南アジア | 951,948 | | 235,337 | |
| 北米 | 140,647 | | 18,976 | |
| 合計 | 12,065,072 | | 2,609,271 | |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 日本 | 9,192,831 | 36.3 |
| 東アジア | 2,204,192 | 102.5 |
| 東南アジア | 1,071,180 | 46.4 |
| 北米 | 129,904 | 21.9 |
| 合計 | 12,598,108 | 44.3 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|---------|-------|-----------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 株式会社レイケン | | | 1,441,123 | 11.4 |

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界各国における景気対策の発動や中国等の新興国の内需拡大等により、世界経済は回復してきている一方で、欧州の財政懸念や先進国の失業率の高止まり、新興国の物価上昇懸念等、景気を下押しするリスクも存在しております。わが国経済は東日本大震災および福島第1原発事故の影響による生産活動の低下や輸出の減少が懸念され、当面は弱含みで推移するものと予想されます。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、インドネシア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にし品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備・運用と改善の継続、人材の育成と強化により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」といふ)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」といふ)を導入しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者であれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料ロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、CES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を合言葉に、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。さらに、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

(b) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、インドネシア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にして品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、安定した事業成長と高収益事業構造の構築を中長期的に目指してまいります。

また、当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを経営上の重点課題のひとつとして位置づけ、組織体制や仕組みの整備に努め、当社グループ全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるように努めております。

以上により、企業価値を向上するとともに株主価値を持続的に増大させることを中長期的な目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様様に適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式等の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式等の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで、大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については資料1ご参照)に従い、(1)当社社外監査役、(2)当社社外取締役または(3)社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン継続時における独立委員会の委員には、当社資料2のとおり3氏が就任されました。

4 本プランの内容について

(1) 本プランの発動に係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為(以下「大量買付等」という)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という)は、予め本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付

当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)にかかる株式等の株式等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 大量買付者等に対する情報提供の要求

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報(以下「本必要情報」という)および当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称する)を当社の定める書式により提出する。

当社取締役会は、大量買付者等から買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。当該買付説明書の記載内容が株主および投資家の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために本必要情報として不十分であると当社取締役会および独立委員会が合理的に判断した場合には、当社取締役会は、大量買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するよう求めることがある。この場合、大量買付者等においては、かかる情報を追加的に提供する。

大量買付者等およびそのグループ(共同保有者(注8)、特別関係者および(ファンドの場合は)各組
合員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容等を含む)
大量買付等の目的、方法および内容(大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する
取引の仕組み、大量買付等の方法の適法性、大量買付等の実行の可能性を含む)
大量買付等の価格の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大量買付
等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対
して分配されるシナジーの内容を含む)
大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連す
る取引の内容を含む)
大量買付等に際しての独立委員会との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はそ
の内容
大量買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害
関係者の処遇等の方針
当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会および独立委員会は、大量買付者等による本必要情報が十分になされたと認めた場合
には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という)し、速やかにその旨を開示す
る。

なお、独立委員会は、大量買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大量買付等を開
始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書および本必要情報の提出を求めて大量買付
者等と協議・交渉を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)に記載のとおり、
当社取締役会に対して、下記(3)に記載のとおり、対抗措置の発動を勧告する。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同
じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を
含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を
除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるも
のとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含
む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、
発行者以外の者による株券等の公開買付の開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされ
ると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(c) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価
現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買
付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案
立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定する。ただし、当社取締役会は、評
価・検討等のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該
期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等
に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等
の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりま
とめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て適時かつ適切に株主および投資家
の皆様が開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法につい
て交渉し、さらに、株主および投資家の皆様に代替案を提示することもある。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要等のうち、取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当社取締役会に対して、原則として当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して、原則として当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下()~()に掲げる行為等が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することができる。

- ()大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株式等の売却を強要する虞があると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記()~()に掲げる行為等が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(f) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(e)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(d)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、資料3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という)の無償割当てとする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の決議をした後も、上記(1)(f)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については定時株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、株式会社ジャスダック証券取引所が平成18年3月31日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等について」に定める尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断および対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランの発動に係る手続き」(d)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(3)「本プランの発動に係る手続き」(d)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(4)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから大量買付者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

6 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランは、株主の皆様が大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見等を提供し、さらには株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、株主の皆様は、十分な情報を取得して、大量買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主の皆様の共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランの設定は、株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆様との共同の利益に資するものであると考えております。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会が本新株予約権の無償割当決議において、別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限として取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に本新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります。ただし、当社は、下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き」に記載する手続きにより、大量買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得のしるべき手続きをとった場合、大量買付者等以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。

なお、上記4(1)「本プランの発動に係る手続き」(f)に記載するのとおり、当社は、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、本新株予約権の無償割当ての効力発生日の前日までにこれを中止したり、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主および投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続き等は不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することがあります。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法および当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

(資料1)

「独立委員会規程の概要」

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、(1)当社の社外監査役、(2)当社の社外取締役または(3)社外の有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役、社外監査役で独立委員会委員である者が取締役、監査役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。
なお、独立委員会の各委員は、決定等に当たっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本プランの対象となる大量買付等への該当性の判断
 - (2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動
 - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
 - (4) 本プランの廃止または変更
 - (5) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ること等ができる。

(資料2)

「独立委員会委員の氏名および略歴」

荒川 慎一(あらかわ しんいち)

(略歴)

昭和42年4月 住友化学工業株式会社 入社
平成8年6月 同社大分工場副工場長
平成10年6月 大分ゼネラルサービス株式会社取締役社長
平成15年6月 西部化成株式会社取締役社長
平成16年4月 合併により住化アグロ製造株式会社取締役副社長
平成21年6月 株式会社カワタ 取締役(現在)

軸丸 欣哉(じくまる きんや)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録

平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現在)

平成18年6月 株式会社カワタ 非常勤監査役(現在)

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録

平成15年10月 なのはな法律事務所(現在)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(資料3)

「新株予約権無償割当ての要項」

1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下、「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

2 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注9)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注10)、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注11)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権 1 個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

(注) 9 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

10 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下本注において同じとする。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいう。以下本注において同じとする。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

11 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務および事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。)をいう。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額によって業績が変動するリスクを負っております。中でも、デジタル家電業界や自動車業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高く、この業界での投資拡大は需給バランスに鑑みても持続するものではないため、当該業界の設備投資額の増減により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。今後はコアビジネスにおける更なる競争力強化を図る一方で、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に結びつくよう、当社グループの培ってきた技術力・営業力の活用を図ってまいり所存であります。

(2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を実施しておりますが、それを上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、利益率が低下する可能性があります。

(3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

(4) 海外事業リスク

当社グループは、平成23年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合が33.9%となっております。中でも、ユーザーニーズに対応するため、中国等の東アジアおよび東南アジアでの生産、営業拠点を強化しておりますが、当該地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外生産は中国で行っており、今後インドネシアでも生産を開始する予定ですが、中国人民元やインドネシアルピアの通貨価値の上昇は当社グループ製造子会社の価格競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益および財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益および財政状態が悪化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は245,847千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は239,988千円であり、主な内容は次のとおりであります。

自動計量混合装置「AUTOCOLOR (オートカラー)」シリーズに本体・制御部が一体化した「ACA 50Z、100Z」を開発、上市いたしました。これは従来独立していた輸送部、制御部と計量本体部を一体化したタイプで、コンパクト化とコストダウンを達成いたしました。

微粉除去フィルター「XENOFILTER(ゼノフィルター)」シリーズ、「XF 20B、XF 200R」を開発、上市いたしました。これは従来の輸送ホップと組み合わせることにより、微粉除去効率を画期的に向上させることが出来る装置であります。「XF 20B」はパッチ処理をすることにより、驚異的な効率の微粉除去を行える機種であります。「XF 200R」は連続処理を行い、汎用対応が可能な高性能フィルターであります。

高速流動混合機「SUPERMIXER(スーパーミキサー)」シリーズに、試験用としてフルモデルチェンジした「SMV 10B、20B」を開発、上市いたしました。これは従来機「SMV 20A」に比べコンパクト(当社比約30%)で、データ収集機能を標準装備した汎用試験機であります。

成形支援型次世代乾燥機「ADAM(アダム)」シリーズとして、「INTERCEPTOR(インターセプター)IC 60」を開発、上市いたしました。これは成形機の方法投入口に取付けることにより、ガス抜きや粉取り効果による成形不良の低減を目的とした機器であります。成形不良の低減を図ることで、省資源・省エネに貢献できると考えております。

小型光学成形用窒素乾燥機「TK 10C」を開発いたしました。これは従来機である「TK 5C」の能力アップと言うだけでなく、窒素乾燥機構や輸送能力等の強化、パネルの操作性の見直しなど、全ての機構をグレードアップした光学系専用機種であります。

脱湿乾燥機「DFA 200ZC」を開発いたしました。これは大型極薄導光板用の乾燥設備として開発し、従来型のクリーン仕様乾燥機に比べ、コストダウンを意図した汎用機となっております。

高機能樹脂成形の金型温調に最適な、水媒体で最高温度180℃まで使用できる金型温度調節機TWF 05009HHDN/B 180を開発いたしました。

シート成形の多数ロール温調用に、大型冷凍機(KCW・30~100馬力)と大流量温調機(KCT大流量)を組み合わせたKCW シリーズを開発いたしました。

(2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は5,859千円であり、主な内容は次のとおりであります。

中国で需要が多かった箱型乾燥機について、新規に自社設計を開始し、試作、検証を通じ自社製箱型乾燥機(BD 50、100、200 KS)を開発いたしました。

最高90℃温調の水循環方式の金型温調機は、循環水の冷却方式が直接冷却方式でしたが、顧客工場で供給される冷却水の水質保証が困難な中国特有の事情から、需要が高くなりつつある間接冷却方式の金型温調機(TC 75、200、600、1200L KS)を開発いたしました。また、最高120℃温調の水循環方式の金型温調機の間接冷却方式タイプ(TW 75、200、600、1200M KS)を現在開発中であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針において行われる判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

売上の認識

売上高は、契約上、顧客の検収を要する製品については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。顧客の検収を要しない車上渡しの製品については出荷時に、輸出売上については船積時(配船の都合により船積が遅れる場合は港湾倉庫への輸出梱包入庫時)に計上しております。

貸倒引当金

顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については、信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、また、貸倒懸念債権については担保評価額控除後の債権額の100%の貸倒引当金を計上しております。しかし、貸倒懸念債権と認識していない顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用・クレーム費用に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しておりますが、実際のアフターサービス費用・クレーム費用が見積りと異なる場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

個別品目毎の陳腐化の算定による簿価切下げに加え、滞留在庫については滞留期間基準により一率の簿価切下げを行っておりますが、実際の販売価額等が算定価額を下回る場合、追加損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位として、固定資産に係る減損会計基準を適用しております。今後、事業の収益性の低下等により投資額の回収が見込めないと判断された場合、帳簿価額から回収可能価額まで減損損失を計上する可能性があります。

投資の減損

時価のある投資有価証券については時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化、又は投資先の業績の悪化により現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、個別財務諸表に計上している関係会社株式、関係会社出資金については、当該関係会社が業績悪化により債務超過となった場合には減損処理を行っております。

繰延税金資産

将来の課税所得及び税務計画を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、その全額又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

(2) 業績分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、中国等の新興国の内需拡大、A S E A N諸国の景気回復、日本におけるフィルム、電池、コネクタ等電子部品関連の需要回復等により、前年同期比38億6千7百万円増(同44.3%増)の125億9千8百万円となりました。

営業利益

売上高増加に伴う売上総利益の増加に加え、工場操業度の回復や原価低減努力等による売上総利益率の改善(前年度21.3% 当年度26.8%)により、売上総利益は前年同期比15億1千2百万円増(同81.3%増)の33億7千3百万円となりました。販売費及び一般管理費は前期より実施していた賃金カットの一部返還や未払賞与の追加計上等による人件費の増加、売上高増加に伴う運賃諸掛の増加等により、前年同期比2億7千9百万円増(同10.9%増)の28億3千4百万円となり、5億3千8百万円の営業利益(前年同期は6億9千4百万円の営業損失)となりました。

営業外収益、営業外費用

一時帰休の縮小・停止による助成金収入の減少2千1百万円、為替差損の発生1千5百万円等により、営業外損益全体では3千4百万円の損失(前年同期は9百万円の損失)と前年同期より2千4百万円悪化したしました。

特別利益、特別損失

特別損失として、中国子会社の合併に伴う補助金の返還額1千3百万円等を計上したこと等により、特別損益全体としては1千9百万円の損失(前年同期は1億3千万円の損失)となりました。

法人税等

海外子会社の所得に適用される税率と国内の法定実効税率との差異および評価性引当額の増減額等により、グループ全体では法人税等の負担率は45.7%となりました。

少数株主利益

国内子会社および海外子会社の利益の内、少数株主に帰属する金額として3千3百万円を計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、2億2千9百万円の当期純利益(前年同期は11億4千9百万円の当期純損失)となりました。

(3) 財政状態分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、受取手形及び売掛金、仕掛品が増加したこと等により14億3千7百万円増加し、92億9千7百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、有形固定資産が減少したこと等により1億9百万円減少し、26億8百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて13億2千8百万円増加し、119億6百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1年内償還予定の社債が減少しましたが、支払手形及び買掛金、未払法人税等が増加したこと等により6億7百万円増加し、39億3千8百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、社債、長期借入金が増加したこと等により5億7千4百万円増加し、27億7千8百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて11億8千1百万円増加し、67億1千6百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、当期純利益の計上等により1億4千7百万円増加し、51億8千9百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が4億8千4百万円となりましたが、売上債権の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1億3千8百万円の収入超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出9千2百万円、有形固定資産の売却による収入2千5百万円等により、9千6百万円の支出超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の減少6億5百万円、借入金の増加5億9百万円等により、1億1千3百万円の支出超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて1億9百万円減少して32億8千8百万円となりました。

今後も、たな卸資産の削減、売掛金の早期回収等の運転資金の圧縮による営業活動によるキャッシュ・フローの極大化を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、中長期的には総資産当期純利益率5%以上を安定して確保できるような事業構造の構築に加えて、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や戦略投資等には積極的な投資を行う所存であります。また、東アジア、東南アジアをはじめとする海外事業へも、ビジネスチャンスを逃がさず資本投下を継続してまいります。一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足することによる資金需要については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額9千2百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社(日本)における工場テスト設備2千8百万円、販売促進用の貸出機1千1百万円、営業用リース車9百万円、川田機械製造(上海)有限公司(東アジア)における工場整備投資7百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|--------|-------|-------------|-----------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 三田工場 (兵庫県三田市) | 日本 | 生産 設備 | 317,250 | 54,822 | 107,988 (11,949) | 14,134 | 5,927 | 500,123 | 88 (5) |
| 東京工場 (埼玉県川口市)(注)3 | " | " | 38,761 | 8,604 | 227,600 (1,659) | | 104 | 275,070 | |
| 大阪工場 (大阪市西成区)(注)3 | " | " | 69,459 | 3,961 | 85,716 (2,507) | | 675 | 159,812 | |
| 事業用土地 (大阪市西成区)(注)4 | " | その他 設備 | | | 719,087 (4,628) | | | 719,087 | |
| 本社及び 大阪営業所 (大阪市西区)(注)2 | " | " | 31,293 | | 50,000 (108) | 10,192 | 1,648 | 93,133 | 38 (1) |
| 東京営業所 (東京都中央区) 他8営業所 | " | 販売 設備 | 1,681 | 1,441 | () | 16,380 | 1,451 | 20,954 | 36 (2) |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は本社に所在しております。

3 大阪工場は㈱サーモテック及び㈱カワタテクノサービスに、東京工場は㈱カワタテクノサービスに賃貸しております。

4 事業用土地は、新・大阪工場として平成23年9月より建物および付帯設備の新設に着手する予定であります。

5 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料又は リース料(千円) |
|------------------|----------|---------|---------------------|
| 本社 (大阪市西区) | 日本 | 空調設備 | 2,736 |
| 三田工場 (兵庫県三田市) | " | CADシステム | 3,672 |
| 全国9営業所 | " | 建物 | 26,456 |

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|----------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-------|-------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| (株)サーモテック | 大阪工場 (大阪市 西成区) | 日本 | 生産 設備 | 18,386 | 8,344 | () | 96 | 4,138 | 30,967 | 45 (3) |
| (株)カワタ テクノサービス | 東京工場 (埼玉県 川口市) | " | その他 設備 | | | () | 3,630 | 1,179 | 4,809 | 21 (2) |
| | 大阪工場 (大阪市 西成区) | " | " | | | () | 847 | | 847 | 24 () |
| | 三田工場 (兵庫県 三田市) | " | " | | | () | | | | 10 (1) |
| エム・エルエンジ ニアリング(株) | 藤枝工場 (静岡県 藤枝市) | " | 生産 設備 | 12,243 | 2,124 | 80,929 (1,322) | | 7,405 | 102,702 | 31 () |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|---|--------------|----------------------------|-------------|---------------|--------------------|-------|--------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| カワタエンジ MFG.SDN.BHD. | マレーシア 工場 (マレーシア 国ネグリセ ムビル州) | 東南アジア | 生産 設備 | 20,326 | 1,239 | 30,305 (12,331) | | 918 | 52,789 | 16 () |
| 川田(上海)有限公 司及び川田機械製 造(上海)有限公司 (注) 1 | 中国 上海工場 (中国上海市) | 東アジア | 販売 設備 及び 生産 設備 | 132,981 | 36,886 | 16,370 (6,300) | | 15,818 | 202,057 | 265 (9) |

- (注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地的使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上して
おります。
2 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては、提出会社の取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------------------|--|--------------|-----------|------------|--------------|--------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 新・大阪工場 (大阪市 西成区) | 日本 | 生産 設備 | 760,000 | | 自己資金 | 平成23年 9月 | 平成24年 5月 | |
| PT.カワタインド ネシア | インドネシア 工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州) | 東南アジア | 生産 設備 | 20,000 | | 自己資金 | 平成23年 8月 | 平成23年 9月 | |

(注) 1 提出会社におきまして、新・大阪工場として建物および付帯設備の新設を計画しております。なお、現在の大阪工場につきましては、転用、除売却等の具体的な内容、時期等は決定しておりません。

2 P T .カワタインドネシア(平成23年4月26日設立)におきまして、生産設備の新設を計画しております。

3 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 期末帳簿価額 (千円) | 売却完了 予定年月 | 売却による 減少能力 |
|--------------------------|--|--------------|-----------|----------------|--------------|---------------|
| カワタエンジ MFG. SDN. BHD. | マレーシア 工場 (マレーシア 国ネゲリセム ピラン州) | 東南アジア | 生産 設備 | 52,789 | 平成23年9月 | |

(注) 1 カワタエンジMFG. SDN. BHD.におきまして、清算手続きに伴う生産設備の売却を計画しております。

2 売却後の減少能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 7,210,000 | 7,210,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 7,210,000 | 7,210,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、平成19年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、平成22年6月29日開催の第61期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注) | 6,000 | 7,210,000 | 2,082 | 977,142 | 2,076 | 1,069,391 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|-------|----------|--------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 11 | 8 | 46 | 3 | | 874 | 942 | |
| 所有株式数(単元) | | 997 | 34 | 1,274 | 142 | | 4,710 | 7,157 | 53,000 |
| 所有株式数の割合(%) | | 13.93 | 0.48 | 17.80 | 1.98 | | 65.81 | 100 | |

(注) 自己株式120,118株は、「個人その他」に120単元、「単元未満株式の状況」に118株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| カワタ共伸会 | 大阪市西区阿波座1 15 15 | 685 | 9.50 |
| カワタ従業員持株会 | 大阪市西区阿波座1 15 15 | 429 | 5.96 |
| 株式会社レイケン | 東京都中央区日本橋茅場町3 7 6 | 424 | 5.88 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2 7 1 | 351 | 4.86 |
| 太田敏正 | 大阪府堺市南区 | 280 | 3.88 |
| 川田昌美 | 大阪市西成区 | 205 | 2.85 |
| 川田修弘 | 大阪市西成区 | 144 | 2.00 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 | 137 | 1.90 |
| 有限会社エステートカワタ | 大阪市西成区松3-6-11 | 119 | 1.65 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟) | 110 | 1.52 |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 大阪市北区中之島3 3 23 | 110 | 1.52 |
| 計 | | 2,997 | 41.57 |

(注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。
2 上記のほか、自己株式が120千株(1.66%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 120,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,037,000 | 7,037 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 53,000 | | |
| 発行済株式総数 | 7,210,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 7,037 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式118株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社カワタ | 大阪市西区阿波座 1 15 15 | 120,000 | | 120,000 | 1.7 |
| 計 | | 120,000 | | 120,000 | 1.7 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,206 | 673 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|---------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 120,118 | | 120,118 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間7円50銭(期末配当7円50銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会決議 | 53,174 | 7.50 |

(3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 最高(円) | 910 | 651 | 539 | 426 | 408 |
| 最低(円) | 639 | 452 | 161 | 185 | 233 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 10月 | 11月 | 12月 | 平成23年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 278 | 279 | 350 | 387 | 408 | 388 |
| 最低(円) | 253 | 250 | 253 | 350 | 355 | 245 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------------------------------|-------|-------------|---|---|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | | 湯川 直人 | 昭和26年1月29日生 | 昭和47年3月 昭和47年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成22年4月 | 和歌山工業高等専門学校卒業 当社入社 技術部長 設計部長 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC.代表取締役社長 就任(現任) 川田機械製造(上海)有限公司董事 長就任(現任) 川田國際股? 有限公司董事長就任 (現任) | (注) 4 | 42 |
| 代表取締役 常務取締役 | 執行役員 経営企画・ 品質保証担当 | 尾崎 彰 | 昭和17年9月12日生 | 昭和41年3月 昭和41年4月 平成3年10月 平成7年4月 平成8年6月 平成15年1月 平成18年6月 平成18年11月 | 京都大学法学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行今里支店長 当社入社 社長室長 取締役就任 川田機械香港有限公司董事長就任 (現任) 代表取締役常務取締役就任(現任) 執行役員就任(現任) | (注) 4 | 20 |
| 取締役 | 執行役員 設計・製造・ 開発部門統括 | 森畑 秀則 | 昭和31年9月28日生 | 昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年11月 | 名古屋工業大学機械工学科卒業 当社入社 設計部長 三田工場長兼設計部長 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任) | (注) 4 | 10 |
| 取締役 | 執行役員 営業部門統括 東日本営業 部長 | 柴 孝幸 | 昭和31年9月15日生 | 昭和54年3月 昭和54年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成23年6月 | 近畿大学商経学部卒業 当社入社 西日本営業部長 東日本営業部長(現任) 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) | (注) 4 | 12 |
| 取締役 | 執行役員 管理部門統括 | 藤坂 祐宏 | 昭和35年2月26日生 | 昭和57年3月 昭和57年4月 平成20年5月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年6月 | 滋賀大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行渋谷支店長 当社入社 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) | (注) 4 | 10 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-------------|----|-------|-------------|--|---|------|---------------|--|
| 取締役 | | 荒川 慎一 | 昭和17年5月1日生 | 昭和42年3月 昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成21年6月 | 京都大学大学院工学研究科修了 住友化学工業(株)入社 同社大分工場副工場長 大分ゼネラルサービス(株)取締役社長 西部化成(株)取締役社長 合併により住化アグロ製造(株)取締役副社長 同社退社 取締役就任(現任) | (注)4 | | |
| 監査役 (常勤) | | 村岡 和博 | 昭和24年4月13日生 | 昭和48年3月 昭和48年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年6月 | 九州大学法学部卒業 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行中之島支店長 日本信販(株)(現三菱UFJニコス(株))入社 同社取締役経営企画担当 同社常務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社顧問 同社退社 監査役就任(現任) | (注)5 | | |
| 監査役 | | 内田 重胤 | 昭和19年3月27日生 | 昭和41年3月 昭和41年4月 平成9年10月 平成19年3月 平成19年6月 | 和歌山大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 千歳興産(株)入社 大阪支社総務部長 同社退社 監査役就任(現任) | (注)6 | | |
| 監査役 | | 軸丸 欣哉 | 昭和42年4月30日生 | 平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月 | 京都大学法学部卒業 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 監査役就任(現任) | (注)7 | | |
| 計 | | | | | | | 94 | |

- (注) 1 取締役荒川慎一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役村岡和博、監査役内田重胤及び監査役軸丸欣哉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しており、平成23年6月29日現在の執行役員は7名で、このうち、取締役との兼務者4名を除く執行役員は大久保政治(執行役員 購買部門統括兼購買部長)、橋本敏郎(執行役員 中部営業担当兼西日本営業担当兼西日本営業部長)、熊代良和(執行役員 (株)カワタテクノサービス取締役社長)の3名であります。
- 4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役村岡和博の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 監査役内田重胤の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 7 監査役軸丸欣哉の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

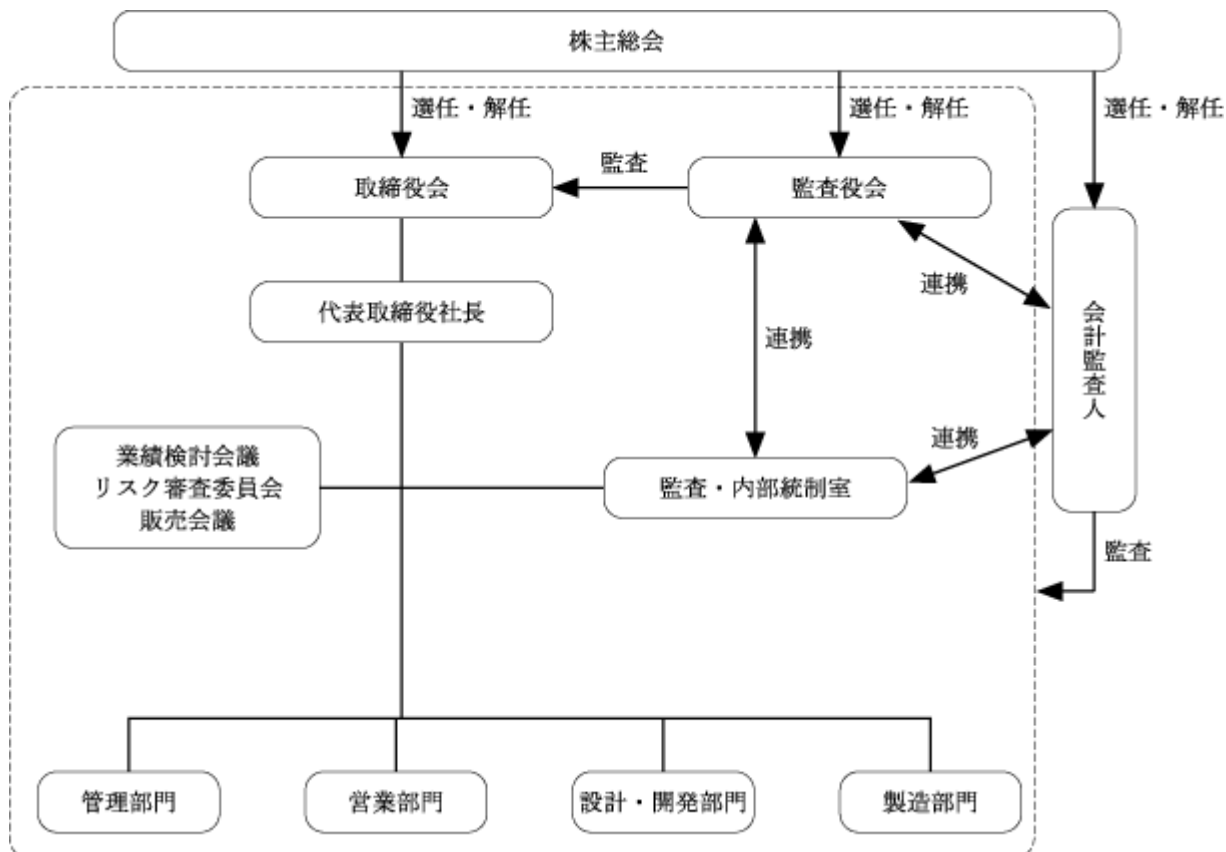
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。

会社の機関の内容

当社では、株主価値の最大化を目指して経営を効率化する一方で、会社独自の論理だけで経営が行われないよう、経営者から独立した機関や社外取締役及び社外監査役より適宜指摘・助言をいただく体制としております。当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。このうち、監査役村岡和博氏及び内田重胤氏は、長年にわたり企業にて管理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会については6名(うち社外取締役1名)により構成され、迅速な経営の意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員7名が担当部門の日常業務を執行しております。各取締役はグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、平成23年5月13日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|---------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与(繰入額) | 退職慰労金 (繰入額) | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 38,734 | 33,734 | | | 5,000 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 20,380 | 18,780 | | | 1,600 | 4 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容 |
|--------|---------------|--------------------------|
| 10,900 | 2 | 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む) |

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の月額については株主総会において総額の限度額を決定しております。また個々の報酬等については、内規に基づき算定しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、その人選にあたっては、会社経営の十分な経験・知見があり、公平な観点から積極的に意見を言っていただける方を選任しております。

なお、当社と取締役荒川愼一氏、当社と監査役内田重胤氏及び軸丸欣哉氏とは、会社法第425条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成22年4月から平成23年3月までの1年間における重要な会議の開催状況は以下のとおりであります。

| 会議名 | 開催頻度 | 開催回数 |
|----------|------|------|
| 取締役会 | 原則毎月 | 13回 |
| 業績検討会議 | 原則毎月 | 12回 |
| 販売会議 | 原則毎月 | 12回 |
| リスク審査委員会 | 原則毎月 | 12回 |

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席するほか、各取締役から業務の執行状況を聴取し、必要に応じて子会社の監査を行うなど、監査役会において策定された監査計画に基づいて監査を実施しております。また、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は3名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内での適任者による支援が可能な体制が確立しております。監査役会、監査・内部統制室及び会計監査人は、相互の情報を交換して、監査の有効性と効率性を高めるようにしております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等

| 監査業務を執行した 公認会計士の氏名等 | 所属する監査法人名 | 継続監査年数が7年を超 えている場合の当該年数 | 監査業務に係る 補助者の構成 |
|------------------------|-----------|----------------------------|-------------------|
| | | | |

| | | | | |
|--------------------|-------|-----------------|--|------------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 藤原 祥孝 | 新日本有限責任 監査法人 | | 公認会計士6名 その他5名 |
| | 村上 和久 | | | |

なお、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行対価としての財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうちの最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表の合計額 179,253千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|------------------|---------------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 94,000 | 46,060 | 政策投資(円滑な取引関係の維持・発展) |
| (株)南都銀行 | 72,000 | 38,016 | " |
| 東洋紡績(株) | 240,000 | 35,760 | " |
| 第一実業(株) | 134,000 | 32,964 | " |
| タイガースポリマー(株) | 71,300 | 26,167 | " |
| (株)りそなホールディングス | 2,300 | 2,718 | " |
| 大日精化工業(株) | 7,000 | 2,513 | " |
| 日精エー・エス・ビー機械(株) | 4,000 | 2,136 | " |
| 日本ゼオン(株) | 3,779 | 2,063 | " |
| 前澤化成工業(株) | 1,000 | 935 | " |

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|------------------|---------------------|
| 第一実業(株) | 134,000 | 44,622 | 政策投資(円滑な取引関係の維持・発展) |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 94,000 | 36,096 | 〃 |
| (株)南都銀行 | 72,000 | 28,800 | 〃 |
| 東洋紡績(株) | 240,000 | 28,800 | 〃 |
| タイガースポリマー(株) | 71,300 | 26,737 | 〃 |
| 日本ゼオン(株) | 4,777 | 3,664 | 〃 |
| 日精エー・エス・ビー機械(株) | 4,000 | 2,920 | 〃 |
| 大日精化工業(株) | 7,000 | 2,800 | 〃 |
| (株)りそなホールディングス | 2,300 | 910 | 〃 |
| 前澤化成工業(株) | 1,000 | 849 | 〃 |
| (株)名機製作所 | 1,000 | 54 | 〃 |

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 30,000 | | 30,000 | 2,000 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 30,000 | | 30,000 | 2,000 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の影響度調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第61期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第62期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第61期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び第62期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,412,316 | 3,302,494 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,102,036 | 4,599,511 |
| 商品及び製品 | 380,325 | 288,600 |
| 仕掛品 | 280,117 | 396,427 |
| 原材料及び貯蔵品 | 646,396 | 649,142 |
| 繰延税金資産 | 29,387 | 63,331 |
| その他 | 110,263 | 100,582 |
| 貸倒引当金 | 101,295 | 102,614 |
| 流動資産合計 | 7,859,547 | 9,297,475 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 716,276 | 650,266 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 128,650 | 130,795 |
| 土地 | ³ 1,319,939 | ³ 1,320,145 |
| リース資産（純額） | 57,509 | 45,281 |
| その他（純額） | 56,480 | 50,330 |
| 有形固定資産合計 | ^{1, 2} 2,278,856 | ^{1, 2} 2,196,819 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 30,222 | 26,643 |
| 無形固定資産合計 | 30,222 | 26,643 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 196,971 | 180,987 |
| 繰延税金資産 | 36,913 | 31,948 |
| その他 | 196,403 | 191,770 |
| 貸倒引当金 | 21,386 | 19,216 |
| 投資その他の資産合計 | 408,902 | 385,490 |
| 固定資産合計 | 2,717,981 | 2,608,953 |
| 資産合計 | 10,577,528 | 11,906,429 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,203,079 | 1,745,753 |
| 短期借入金 | ² 626,961 | ² 675,386 |
| 1年内償還予定の社債 | ² 900,000 | ² 253,600 |
| リース債務 | 21,054 | 20,984 |
| 未払法人税等 | - | 195,899 |
| 繰延税金負債 | 1,162 | - |
| 製品保証引当金 | 105,613 | 143,906 |
| 役員賞与引当金 | 5,000 | 24,040 |
| その他 | 468,159 | 878,557 |
| 流動負債合計 | 3,331,030 | 3,938,127 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2 1,000,000 | 2 1,046,400 |
| 長期借入金 | 2 674,792 | 2 1,130,736 |
| リース債務 | 36,454 | 24,297 |
| 繰延税金負債 | 50,124 | 76,890 |
| 退職給付引当金 | 271,999 | 344,444 |
| 役員退職慰労引当金 | 142,987 | 138,433 |
| 負ののれん | 26,433 | 16,123 |
| その他 | 1,186 | 1,186 |
| 固定負債合計 | 2,203,977 | 2,778,510 |
| 負債合計 | 5,535,007 | 6,716,638 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 977,142 | 977,142 |
| 資本剰余金 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 利益剰余金 | 3,041,690 | 3,271,300 |
| 自己株式 | 40,166 | 40,839 |
| 株主資本合計 | 5,048,057 | 5,276,995 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,726 | 14,103 |
| 為替換算調整勘定 | 167,411 | 245,605 |
| その他の包括利益累計額合計 | 138,685 | 231,501 |
| 少数株主持分 | 133,148 | 144,297 |
| 純資産合計 | 5,042,520 | 5,189,790 |
| 負債純資産合計 | 10,577,528 | 11,906,429 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 売上高 | 8,730,484 | 12,598,108 |
| 売上原価 | 1 6,870,138 | 1 9,224,840 |
| 売上総利益 | 1,860,346 | 3,373,268 |
| 販売費及び一般管理費 | 2. 3 2,555,255 | 2. 3 2,834,725 |
| 営業利益又は営業損失() | 694,909 | 538,542 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,187 | 9,433 |
| 受取配当金 | 3,345 | 4,397 |
| 負ののれん償却額 | 9,827 | 10,310 |
| 受取保険金 | - | 8,256 |
| 保険解約返戻金 | 13,957 | 4,281 |
| 助成金収入 | 38,659 | 17,439 |
| 補助金収入 | 11,668 | 4,780 |
| その他 | 35,423 | 19,836 |
| 営業外収益合計 | 121,068 | 78,735 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 47,869 | 52,728 |
| 為替差損 | - | 15,790 |
| コミットメントライン手数料 | 47,845 | 11,449 |
| 訴訟関連費用 | 24,781 | 2,500 |
| その他 | 10,200 | 30,519 |
| 営業外費用合計 | 130,696 | 112,986 |
| 経常利益又は経常損失() | 704,537 | 504,291 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 1,276 | 4 1,076 |
| 特別利益合計 | 1,276 | 1,076 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 5 3,607 | 5 4,045 |
| 投資有価証券評価損 | - | 3,183 |
| 会員権評価損 | 11,941 | - |
| 退職特別加算金 | 6 115,981 | - |
| 合併関連費用 | - | 7 13,202 |
| 特別損失合計 | 131,531 | 20,430 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 834,791 | 484,936 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,706 | 226,033 |
| 法人税等還付税額 | 7,883 | - |
| 法人税等調整額 | 297,778 | 4,563 |
| 法人税等合計 | 312,601 | 221,470 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 263,466 |
| 少数株主利益 | 2,303 | 33,855 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,149,696 | 229,610 |
| 少数株主利益 | - | 33,855 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 263,466 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 14,623 |
| 為替換算調整勘定 | - | 81,489 |
| その他の包括利益合計 | - | 8 96,113 |
| 包括利益 | - | 9 167,352 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | - | 136,793 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 30,559 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 977,142 | 977,142 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 977,142 | 977,142 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 4,216,379 | 3,041,690 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,149,696 | 229,610 |
| 当期変動額合計 | 1,174,688 | 229,610 |
| 当期末残高 | 3,041,690 | 3,271,300 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 21,977 | 40,166 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 当期変動額合計 | 18,189 | 673 |
| 当期末残高 | 40,166 | 40,839 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 6,240,935 | 5,048,057 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,149,696 | 229,610 |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 当期変動額合計 | 1,192,878 | 228,937 |
| 当期末残高 | 5,048,057 | 5,276,995 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 19,085 | 28,726 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,641 | 14,623 |
| 当期変動額合計 | 9,641 | 14,623 |
| 当期末残高 | 28,726 | 14,103 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 196,433 | 167,411 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 29,021 | 78,193 |
| 当期変動額合計 | 29,021 | 78,193 |
| 当期末残高 | 167,411 | 245,605 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 177,347 | 138,685 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 38,662 | 92,816 |
| 当期変動額合計 | 38,662 | 92,816 |
| 当期末残高 | 138,685 | 231,501 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 157,294 | 133,148 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 24,145 | 11,149 |
| 当期変動額合計 | 24,145 | 11,149 |
| 当期末残高 | 133,148 | 144,297 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 6,220,881 | 5,042,520 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,149,696 | 229,610 |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,517 | 81,667 |
| 当期変動額合計 | 1,178,361 | 147,269 |
| 当期末残高 | 5,042,520 | 5,189,790 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 834,791 | 484,936 |
| 減価償却費 | 135,331 | 112,178 |
| のれん償却額 | 26,378 | 8,555 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 24,355 | 1,372 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 34,077 | 38,804 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 5,600 | 19,040 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 8,475 | 76,403 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 11,661 | 4,554 |
| 受取利息及び受取配当金 | 11,532 | 13,830 |
| 支払利息 | 47,869 | 52,728 |
| 為替差損益(は益) | 1,221 | 1,940 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 3,183 |
| 会員権評価損 | 11,941 | - |
| 保険解約損益(は益) | 13,957 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 640,703 | 1,377,150 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 528,930 | 49,619 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 250,738 | 577,041 |
| その他 | 19,233 | 278,784 |
| 小計 | 224,221 | 188,822 |
| 利息及び配当金の受取額 | 11,532 | 13,830 |
| 利息の支払額 | 47,272 | 55,639 |
| 法人税等の支払額 | 9,301 | 8,338 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 179,179 | 138,674 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 68,071 | 92,074 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,176 | 25,855 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 604 | 634 |
| 保険積立金の解約による収入 | 51,057 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | 16,000 | 18,615 |
| その他 | 19,084 | 11,513 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 50,526 | 96,982 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(は減少) | 39,235 | 40,755 |
| 長期借入れによる収入 | 120,000 | 630,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 106,992 | 161,256 |
| 社債の発行による収入 | - | 294,223 |
| 社債の償還による支出 | - | 900,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 18,189 | 673 |
| 配当金の支払額 | 25,468 | 328 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 9,100 | 4,200 |
| リース債務の返済による支出 | 20,018 | 22,031 |
| その他 | 14,418 | 9,804 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 84,585 | 113,707 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 16,010 | 37,779 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 60,078 | 109,793 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,338,184 | 3,398,263 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | <u>1 3,398,263</u> | <u>1 3,288,469</u> |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|---|---|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>子会社はカワタU.S.A.INC.、カワタバシフィックPTE.LTD.、カワタエンジMFG.SDN.BHD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、川田(上海)有限公司、川田機械製造(上海)有限公司、(株)サーモテック、カワタイランドCO.,LTD.、(株)カワタテクノサービス、川田国際股? 有限公司、川田機械香港有限公司及びエム・エルエンジニアリング(株)の12社であり、すべて連結しております。</p> | 同左 |
| 2 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。</p> | 同左 |
| <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 材料 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> | <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 製品・仕掛品 同左 材料 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>(ハ)デリバティブ 時価法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>(1) リース資産以外の有形固定資産 当社及び国内子会社 建物(建物附属設備を除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得した ものについては旧定率法によ っております。</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3 月31日までに取得したものにつ いては旧定額法によっておりま す。</p> <p>c 平成19年4月1日以降に取得した ものについては定額法によつて おります。</p> <p>建物以外(建物附属設備を含む)</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得した ものについては旧定率法によつて おります。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得した ものについては定率法によつて おります。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得 した有形固定資産については、償却 可能限度額まで償却が終了した翌年 から5年間で均等償却する方法に よっております。</p> <p>在外子会社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 50年～3年 機械装置及び運搬具その他 20年～2年</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とした定額法によつておりま す。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によつております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については信用リスク のランクごとに区分した貸倒実績を 勘察した率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。</p> | <p>(ハ)デリバティブ 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 (1) リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>社債発行費は、発行時に全額費用とし て処理しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | <p>(ロ)製品保証引当金 販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> | <p>(ロ)製品保証引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> |
| (6) 重要なヘッジ会計の方法 | <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金・買掛金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。</p> | <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金・買掛金 金利スワップ 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| (7) 重要な収益及び費用の計上基準 | <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理については有効性の評価の判定を省略しております。</p> <p>完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を、当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当連結会計年度の売上高は185,830千円、売上総利益は26,946千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ26,946千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> | <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。</p> <p>完成工事高の計上基準 請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> |
| (8) のれんの償却方法及び償却期間 | | <p>のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。</p> |
| (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | | <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> |
| (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> | <p>消費税等の会計処理 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 全面時価評価法 | |
| 6 のれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。 | |
| 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響は軽微であります。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>(連結損益及び包括利益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> |

追加情報

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|--|
| | <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> |

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は2,259,549千円です。 | | 1 有形固定資産の減価償却累計額は2,286,171千円です。 | |
| 2 担保に供している資産 | | 2 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。 | | 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。 | |
| (担保に供している資産) (担保に対応する債務) | | (担保に供している資産) (担保に対応する債務) | |
| | 千円 | | 千円 |
| 建物及び構築物 | 460,581 | 短期借入金 | 100,000 |
| 土地 | 1,052,657 | 社債に対する銀行保証 | 919,220 |
| | | 長期借入金に対する銀行保証 | 30,780 |
| | | 長期借入金 | 500,000 |
| 計 | 1,513,238 | 計 | 1,550,000 |
| 3 土地には未利用地17,830千円が含まれております。 | | 3 同左 | |
| 4 コミットメントライン(特定融資枠契約) | | 4 コミットメントライン(特定融資枠契約) | |
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | | 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| コミットメントラインの総額 | 1,500,000千円 | コミットメントラインの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | | 借入実行残高 | |
| 借入未実行残高 | 1,500,000 | 借入未実行残高 | 1,500,000 |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|--|
| 1 売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は42,285千円(純額)であります。 | 1 売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は22,951千円(純額)であります。 |
| 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 運賃諸掛 120,671千円 | 運賃諸掛 199,455千円 |
| 販売手数料 28,378 | 販売手数料 37,143 |
| 貸倒引当金繰入額 32,044 | 貸倒引当金繰入額 3,416 |
| 役員報酬及び給与手当 1,010,181 | 役員報酬及び給与手当 1,172,024 |
| 福利厚生費 205,164 | 福利厚生費 219,862 |
| 役員賞与引当金繰入額 5,000 | 役員賞与引当金繰入額 24,040 |
| 退職給付費用 42,887 | 退職給付費用 89,929 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 19,014 | 役員退職慰労引当金繰入額 17,145 |
| 賃借料 93,121 | 賃借料 86,926 |
| のれん償却額 36,205 | のれん償却額 1,755 |
| 3 研究開発費は250,267千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。 | 3 研究開発費は245,847千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。 |
| 4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 | 4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 |
| 車両運搬具売却益 902千円 | 車両運搬具売却益 790千円 |
| 工具、器具及び備品売却益 211 | 工具、器具及び備品売却益 285 |
| 5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 | 5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 |
| 旧ECOセンター除却費用 2,443千円 | ソフトウェア除却損 1,663千円 |
| 機械及び装置除却損 421 | 工具、器具及び備品除却損 1,568 |
| 工具、器具及び備品除却損 400 | 車両運搬具売却損 375 |
| 6 退職特別加算金には再就職支援に係る費用6,385千円を含んでおります。 | 6 |
| 7 | 7 川田(上海)有限公司と川田機械製造(上海)有限公司の合併に伴う補助金の返還額であります。 |
| 8 | 8 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 9,641千円 為替換算調整勘定 19,150 計 28,792 |
| 9 | 9 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 1,111,033千円 少数株主に係る包括利益 7,567 計 1,118,600 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,210,000 | | | 7,210,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 69,246 | 48,666 | | 117,912 |

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加47,000株、単元未満株式の買取による増加1,666株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成21年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 24,992 | 3.50 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,210,000 | | | 7,210,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 117,912 | 2,206 | | 120,118 |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 53,174 | 7.50 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-------|----------|-----------|-------------|--|--------|-------------|-------|----------|-----------|-------------|
| <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,412,316千円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">14,053千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,398,263千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 3,412,316千円 | 拘束性預金 | 14,053千円 | 現金及び現金同等物 | 3,398,263千円 | <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,302,494千円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">14,025千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,288,469千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 3,302,494千円 | 拘束性預金 | 14,025千円 | 現金及び現金同等物 | 3,288,469千円 |
| 現金及び預金 | 3,412,316千円 | | | | | | | | | | | | |
| 拘束性預金 | 14,053千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 3,398,263千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 3,302,494千円 | | | | | | | | | | | | |
| 拘束性預金 | 14,025千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 3,288,469千円 | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|--|
| <p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主としてプラスチック製品製造機器事業における空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p> | <p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として日本における空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> |

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(6)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 3,412,316 | 3,412,316 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,000,757 | 3,000,757 | |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 190,188 | 190,188 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (1,203,079) | (1,203,079) | |
| (5) 短期借入金 | (470,705) | (470,705) | |
| (6) 社債 | (1,900,000) | (1,916,757) | 16,757 |
| (7) 長期借入金 | (831,048) | (822,093) | 8,955 |

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 6,782 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|----------------------------|-----------|
| 預金 | 3,407,396 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,000,757 |
| 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの | |
| 合計 | 6,408,154 |

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 900,000 | 233,600 | 133,600 | 632,800 | | |
| 長期借入金 | 156,256 | 125,856 | 112,856 | 74,596 | 73,284 | 288,200 |
| 合計 | 1,056,256 | 359,456 | 246,456 | 707,396 | 73,284 | 288,200 |

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブは、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(6)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 3,302,494 | 3,302,494 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,496,917 | 4,496,917 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 176,987 | 176,987 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (1,745,753) | (1,745,753) | |
| (5) 短期借入金 | (506,330) | (506,330) | |
| (6) 社債 | (1,300,000) | (1,311,638) | 11,638 |
| (7) 長期借入金 | (1,299,792) | (1,283,340) | 16,451 |

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 4,000 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|----------------------------|-----------|
| 預金 | 3,298,253 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,496,917 |
| 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの | |
| 合計 | 7,795,170 |

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 253,600 | 153,600 | 652,800 | 20,000 | 220,000 | |
| 長期借入金 | 169,056 | 156,056 | 113,196 | 573,284 | 70,600 | 217,600 |
| 合計 | 422,656 | 309,656 | 765,996 | 593,284 | 290,600 | 217,600 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----------------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 188,501 | 148,885 | 39,615 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 188,501 | 148,885 | 39,615 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 1,687 | 1,957 | 270 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,687 | 1,957 | 270 |
| 合計 | 190,188 | 150,843 | 39,344 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----------------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 116,840 | 84,260 | 32,579 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 116,840 | 84,260 | 32,579 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 60,147 | 66,817 | 6,669 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 60,147 | 66,817 | 6,669 |
| 合計 | 176,987 | 151,078 | 25,909 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において時価の下落率が30%以上の全ての銘柄について、400千円の減損処理を行っております。

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-----------|---------------------|---------|----------|----------------|--------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 15,068 | | (注) |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-------------|--------------------------|---------|----------|----------------|--------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定 受取変動 | 長期借入金 | 500,000 | 500,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、また、非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、一部の海外子会社でも確定給付型等の退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <p>(1) 退職給付債務 271,999千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 271,999千円</p> <p>(注) 簡便法により退職給付引当金を計上していません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は99,674千円です。なお、希望退職者募集に伴う退職特別加算金は109,596千円です。</p> | <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <p>(1) 退職給付債務 344,444千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 344,444千円</p> <p>(注) 簡便法により退職給付引当金を計上していません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は148,919千円です。</p> |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年 3月31日) |
|--|--|
| 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。 | 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。 |
| 株式評価損否認 24,547千円 | 未払賞与 90,783千円 |
| 会員権評価損否認 13,414 | 棚卸資産評価損否認 56,533 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 34,510 | 未実現利益 14,314 |
| 退職給付引当金 102,593 | 製品保証引当金 53,763 |
| 未払費用(賞与引当金損金算入限度超過額) 37,391 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 31,226 |
| 役員退職慰労引当金 58,588 | 株式評価損否認 25,850 |
| 子会社への投資に係る将来減算一時差異 134,733 | 子会社への投資に係る将来減算一時差異 134,733 |
| 棚卸資産評価損否認 65,971 | 会員権評価損否認 13,414 |
| 製品保証引当金 42,003 | 退職給付引当金 118,043 |
| 減損損失 13,830 | 役員退職慰労引当金 43,356 |
| 繰越欠損金 346,480 | 減損損失 11,541 |
| 未実現利益 3,704 | 繰越欠損金 283,906 |
| その他 32,081 | その他 57,039 |
| 繰延税金資産小計 909,851 | 繰延税金資産小計 934,507 |
| 評価性引当額 841,074 | 評価性引当額 839,227 |
| 繰延税金資産合計 68,777 | 繰延税金資産合計 95,279 |
| 海外子会社の留保利益 35,069 | 海外子会社の留保利益 60,646 |
| その他有価証券評価差額金 10,618 | その他有価証券評価差額金 11,806 |
| その他 8,075 | その他 4,437 |
| 繰延税金負債合計 53,762 | 繰延税金負債合計 76,890 |
| 繰延税金資産純額 15,014 | 繰延税金資産純額 18,388 |
| (注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 | (注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。 |
| 当連結会計年度(平成22年 3月31日) | 当連結会計年度(平成23年 3月31日) |
| 流動資産 繰延税金資産 29,387千円 | 流動資産 繰延税金資産 63,331千円 |
| 固定資産 繰延税金資産 36,913 | 固定資産 繰延税金資産 31,948 |
| 流動負債 繰延税金負債 1,162 | 固定負債 繰延税金負債 76,890 |
| 固定負債 繰延税金負債 50,124 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、次のとおりであります。 |
| | % |
| | 法定実効税率 40.6 |
| | (調整) |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.2 |
| | 負ののれんの償却 0.9 |
| | 住民税均等割 3.3 |
| | 国外源泉税 2.9 |
| | 海外子会社の適用税率差 15.8 |
| | 評価性引当額の増減等 10.4 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.7 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

損益に与える影響が軽微であり、また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループの事業区分は、プラスチック製品製造機器事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

(追加情報)

当社グループの事業区分については、従来、「プラスチック製品製造機器事業」と「新規事業」の2区分としておりましたが、平成21年10月1日付で、「新規事業」の主力製品である廃プラスチックのリサイクル関連の合理化機器及び中大型粉碎機については、拠点の統廃合を実施するとともに、独立組織を解体し営業、製造、設計、開発の各既存部門に再編し一体運営していくことといたしましたので、当連結会計年度より、「新規事業」を「プラスチック製品製造機器事業」に統合いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 日本 (千円) | 中国 (千円) | その他 の地域 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|------------|------------|--------------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 6,744,019 | 824,515 | 1,161,949 | 8,730,484 | | 8,730,484 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 421,251 | 314,524 | 17,251 | 753,026 | (753,026) | |
| 計 | 7,165,270 | 1,139,040 | 1,179,200 | 9,483,511 | (753,026) | 8,730,484 |
| 営業費用 | 7,710,392 | 1,275,025 | 1,210,665 | 10,196,083 | (770,689) | 9,425,393 |
| 営業利益(は損失) | 545,122 | 135,985 | 31,464 | 712,572 | 17,663 | 694,909 |
| 資産 | 8,709,879 | 1,065,176 | 894,015 | 10,669,070 | (91,541) | 10,577,528 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域.....アメリカ合衆国・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより当連結会計年度の売上高は、「日本」セグメントで185,830千円増加し、営業損失は26,946千円減少しております。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、189,436千円であります。その主なものは当社での長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 東アジア | 東南アジア | 北米 | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|-----------|---------|---------|--------|-----------|
| 海外売上高(千円) | 1,241,397 | 810,485 | 188,391 | 21,192 | 2,261,468 |
| 連結売上高(千円) | | | | | 8,730,484 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 14.2 | 9.3 | 2.2 | 0.2 | 25.9 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国・台湾・香港・韓国

このうち、中国における売上高は993,574千円(連結売上高に占める割合11.4%)であります。

(2) 東南アジア.....タイ・シンガポール・マレーシア・ベトナム

(3) 北米.....アメリカ合衆国

(4) その他の地域.....タンザニア

3 海外売上高は、当社及び子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、マレーシア)、北米(主にアメリカ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

| | 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|-----------|---------|---------|------------|---------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,744,019 | 1,088,459 | 731,759 | 166,246 | 8,730,484 | | 8,730,484 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 421,251 | 221,529 | 15,773 | 306 | 658,860 | 658,860 | |
| 計 | 7,165,270 | 1,309,989 | 747,532 | 166,552 | 9,389,344 | 658,860 | 8,730,484 |
| セグメント利益又は損失() | 571,268 | 122,311 | 17,664 | 725 | 710,518 | 5,981 | 704,537 |
| セグメント資産 | 9,460,304 | 1,211,494 | 709,727 | 71,207 | 11,452,734 | 875,205 | 10,577,528 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 111,876 | 27,507 | 15,405 | | 154,789 | | 154,789 |
| のれんの償却額 | 35,310 | 7,745 | 1,187 | | 26,378 | | 26,378 |
| 受取利息 | 4,512 | 375 | 3,291 | 7 | 8,187 | | 8,187 |
| 支払利息 | 44,823 | 2,983 | 62 | | 47,869 | | 47,869 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 60,280 | 6,102 | 3,688 | | 70,071 | | 70,071 |

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| | 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,192,831 | 2,204,192 | 1,071,180 | 129,904 | 12,598,108 | | 12,598,108 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 716,251 | 511,503 | 27,817 | 786 | 1,256,358 | 1,256,358 | |
| 計 | 9,909,082 | 2,715,695 | 1,098,998 | 130,691 | 13,854,467 | 1,256,358 | 12,598,108 |
| セグメント利益 | 327,046 | 210,105 | 12,206 | 4,353 | 553,710 | 49,419 | 504,291 |
| セグメント資産 | 10,266,673 | 1,793,856 | 822,098 | 69,561 | 12,952,190 | 1,045,761 | 11,906,429 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 95,689 | 24,888 | 12,871 | | 133,449 | | 133,449 |
| のれんの償却額 | 2,498 | 7,745 | 1,688 | | 8,555 | | 8,555 |
| 受取利息 | 6,030 | 396 | 2,883 | 122 | 9,433 | | 9,433 |
| 支払利息 | 48,795 | 3,932 | | | 52,728 | | 52,728 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 63,924 | 16,179 | 14,759 | | 94,864 | | 94,864 |

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 710,518 | 553,710 |
| セグメント間取引消去 | 5,981 | 49,419 |
| 連結財務諸表の経常利益 | 704,537 | 504,291 |

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 11,452,734 | 12,952,190 |
| セグメント間相殺消去 | 875,205 | 1,045,761 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 10,577,528 | 11,906,429 |

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | その他の地域 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|--------|------------|
| 8,332,366 | 2,964,728 | 1,085,733 | 158,656 | 56,623 | 12,598,108 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | 合計 |
|-----------|---------|--------|----|-----------|
| 1,934,899 | 185,889 | 76,030 | | 2,196,819 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 株式会社レイケン | 1,441,123 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|-------|----|-------|-------|-------|
| | 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | 合計 | | |
| 当期償却額 | | | 1,755 | | 1,755 | | 1,755 |
| 当期末残高 | | | | | | | |

(負ののれん)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|----|--------|-------|--------|
| | 日本 | 東アジア | 東南アジア | 北米 | 合計 | | |
| 当期償却額 | 2,498 | 7,745 | 67 | | 10,310 | | 10,310 |
| 当期末残高 | 8,377 | 7,745 | | | 16,123 | | 16,123 |

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|--|-------------|---|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 692.23円 | 1株当たり純資産額 | 711.65円 |
| 1株当たり当期純損失() | 161.89円 | 1株当たり当期純利益 | 32.38円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 1 1株当たり純資産額 | | 1 1株当たり純資産額 | |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 5,042,520千円 | 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 5,189,790千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 4,909,372千円 | 普通株式に係る純資産額 | 5,045,493千円 |
| 差額の主な内訳 | | 差額の主な内訳 | |
| 少数株主持分 | 133,148千円 | 少数株主持分 | 144,297千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 7,210,000株 | 普通株式の発行済株式数 | 7,210,000株 |
| 普通株式の自己株式数 | 117,912株 | 普通株式の自己株式数 | 120,118株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,092,088株 | 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,089,882株 |
| 2 1株当たり当期純損失 | | 2 1株当たり当期純利益 | |
| 連結損益計算書上の当期純損失() | 1,149,696千円 | 連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益 | 229,610千円 |
| 普通株式に係る当期純損失() | 1,149,696千円 | 普通株式に係る当期純利益 | 229,610千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,101,698株 | 普通株式の期中平均株式数 | 7,091,312株 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|---------------|----------------|------------------------|------------------------|-----------|-------|----------------|
| 株式会社カワタ | 第18回 無担保社債 | 平成17年 6月30日 | 240,000 (240,000) | | 年0.75 | 無担保社債 | 平成22年 6月30日 |
| 株式会社カワタ | 第19回 無担保社債 | 平成17年 7月11日 | 260,000 (260,000) | | 年0.72 | 無担保社債 | 平成22年 7月9日 |
| 株式会社カワタ | 第20回 無担保社債 | 平成18年 1月25日 | 100,000 (100,000) | | 年1.38 | 無担保社債 | 平成23年 1月25日 |
| 株式会社カワタ | 第21回 無担保社債 | 平成18年 1月31日 | 300,000 (300,000) | | 年1.12 | 無担保社債 | 平成23年 1月31日 |
| 株式会社カワタ | 第22回 無担保社債 | 平成21年 3月19日 | 400,000 | 400,000 | 年1.04 | 無担保社債 | 平成26年 3月19日 |
| 株式会社カワタ | 第23回 無担保社債 | 平成21年 3月19日 | 400,000 | 400,000 (133,600) | 年0.99 | 無担保社債 | 平成26年 3月19日 |
| 株式会社カワタ | 第24回 無担保社債 | 平成21年 3月25日 | 100,000 | 100,000 | 年1.34 | 無担保社債 | 平成26年 3月25日 |
| 株式会社カワタ | 第25回 無担保社債 | 平成21年 3月25日 | 100,000 | 100,000 (100,000) | 年1.15 | 無担保社債 | 平成24年 3月23日 |
| 株式会社カワタ | 第26回 無担保社債 | 平成23年 1月25日 | | 200,000 | 年0.93 | 無担保社債 | 平成28年 1月25日 |
| 株式会社カワタ | 第27回 無担保社債 | 平成23年 3月31日 | | 100,000 (20,000) | 年0.83 | 無担保社債 | 平成28年 3月31日 |
| 合計 | | | 1,900,000 (900,000) | 1,300,000 (253,600) | | | |

(注) 1 ()内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 253,600 | 153,600 | 652,800 | 20,000 | 220,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 470,705 | 506,330 | 年2.1 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 156,256 | 169,056 | 年1.7 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 21,054 | 20,984 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 674,792 | 1,130,736 | 年2.2 | 平成24年4月～ 平成31年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 36,454 | 24,297 | | 平成24年4月～ 平成27年10月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 1,359,262 | 1,851,403 | | |

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 156,056 | 113,196 | 573,284 | 70,600 |
| リース債務 | 13,036 | 6,399 | 3,877 | 983 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

| | 第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | 第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日) |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 2,750,957 | 3,198,643 | 3,286,133 | 3,362,374 |
| 税金等調整前 四半期純利益金額 (千円) (は損失金額) | 86,187 | 245,178 | 206,998 | 53,427 |
| 四半期純利益金額 (千円) (は損失金額) | 16,972 | 177,939 | 132,797 | 98,099 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) (は損失金額) | 2.39 | 25.09 | 18.73 | 13.84 |

2 訴訟

平成20年8月22日に株式会社松井製作所より、当社が製造・販売する気流混合ホッパが特許権を侵害しているとして、製造・販売の差止め、製品・半製品の廃棄、損害賠償額220,000千円を求める訴訟を大阪地方裁判所に提起され、本有価証券報告書提出日現在、係争中であります。当社としては、当該特許は無効であり、特許権の侵害に当たらないものと判断しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第61期 (平成22年3月31日) | 第62期 (平成23年3月31日) |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,098,843 | 1,377,068 |
| 受取手形 | ⁴ 608,232 | ⁴ 875,142 |
| 売掛金 | ⁴ 1,583,150 | ⁴ 2,420,754 |
| 商品及び製品 | 247,441 | 90,498 |
| 仕掛品 | 118,388 | 167,087 |
| 原材料及び貯蔵品 | 334,959 | 335,905 |
| 前払費用 | 11,657 | 16,350 |
| 未収入金 | ⁴ 8,485 | ⁴ 10,155 |
| その他 | ⁴ 773 | ⁴ 13,237 |
| 貸倒引当金 | 67,076 | 70,276 |
| 流動資産合計 | 4,944,858 | 5,235,926 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 486,439 | 451,955 |
| 構築物（純額） | 14,439 | 11,649 |
| 機械及び装置（純額） | 67,799 | 68,802 |
| 車両運搬具（純額） | 53 | 26 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 13,604 | 9,807 |
| 土地 | ⁵ 1,208,909 | ⁵ 1,208,909 |
| リース資産（純額） | 47,923 | 40,706 |
| 建設仮勘定 | 3,754 | 3,714 |
| 有形固定資産合計 | ^{1, 2, 3} 1,842,923 | ^{1, 2, 3} 1,795,572 |
| 無形固定資産 | | |
| 施設利用権 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 4,710 | 1,614 |
| 無形固定資産合計 | 4,710 | 1,614 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 192,436 | 179,253 |
| 関係会社株式 | 656,519 | 741,092 |
| 関係会社出資金 | 145,824 | 186,323 |
| 長期貸付金 | 12,000 | 6,000 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6,698 | 7,638 |
| 破産更生債権等 | 5,323 | 3,499 |
| 長期前払費用 | 1,235 | 1,541 |
| 保険積立金 | 24,198 | 29,994 |
| 会員権 | 16,300 | 16,300 |
| 差入保証金 | 65,607 | 62,588 |
| 貸倒引当金 | 21,050 | 19,216 |
| 投資その他の資産合計 | 1,105,092 | 1,215,014 |
| 固定資産合計 | 2,952,727 | 3,012,201 |
| 資産合計 | 7,897,585 | 8,248,127 |

| | 第61期 (平成22年3月31日) | 第62期 (平成23年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4 614,929 | 4 803,137 |
| 短期借入金 | 2 120,000 | 2 120,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 2 900,000 | 2 253,600 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 140,260 | 2 153,060 |
| リース債務 | 16,043 | 17,869 |
| 未払金 | 4 86,307 | 4 85,936 |
| 未払費用 | 80,859 | 200,237 |
| 未払法人税等 | 11,692 | 19,888 |
| 繰延税金負債 | 1,162 | - |
| 未払消費税等 | 2,777 | 12,544 |
| 前受金 | - | 37,288 |
| 預り金 | 4 11,814 | 9,779 |
| 製品保証引当金 | 82,638 | 100,944 |
| 流動負債合計 | 2,068,484 | 1,814,286 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2 1,000,000 | 2 1,046,400 |
| 長期借入金 | 2 637,120 | 2 1,109,060 |
| リース債務 | 31,879 | 22,836 |
| 繰延税金負債 | 10,618 | 11,806 |
| 退職給付引当金 | 156,565 | 178,446 |
| 役員退職慰労引当金 | 61,900 | 68,500 |
| 固定負債合計 | 1,898,083 | 2,437,049 |
| 負債合計 | 3,966,567 | 4,251,336 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 977,142 | 977,142 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 資本剰余金合計 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 128,660 | 128,660 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,540,000 | 1,740,000 |
| 繰越利益剰余金 | 772,862 | 108,187 |
| 利益剰余金合計 | 1,895,797 | 1,976,847 |
| 自己株式 | 40,166 | 40,839 |
| 株主資本合計 | 3,902,164 | 3,982,542 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,854 | 14,248 |
| 評価・換算差額等合計 | 28,854 | 14,248 |
| 純資産合計 | 3,931,018 | 3,996,790 |
| 負債純資産合計 | 7,897,585 | 8,248,127 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 5,213,631 | 7,325,685 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 323,589 | 247,441 |
| 他勘定受入高 | ¹ 11,273 | ¹ 1,225 |
| 当期製品仕入高 | ² 1,105,707 | ² 1,628,171 |
| 当期製品製造原価 | ² 3,149,831 | ² 4,022,487 |
| 合計 | 4,590,401 | 5,899,325 |
| 製品期末たな卸高 | 247,441 | 90,498 |
| 売上原価合計 | ³ 4,342,959 | ³ 5,808,826 |
| 売上総利益 | 870,671 | 1,516,858 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{4, 5} 1,435,952 | ^{4, 5} 1,511,646 |
| 営業利益又は営業損失() | 565,280 | 5,211 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,780 | 5,890 |
| 受取配当金 | ² 16,084 | ² 118,627 |
| 固定資産賃貸料 | ² 39,608 | ² 40,108 |
| 受取事務手数料 | ² 12,227 | ² 13,812 |
| 助成金収入 | 22,271 | 9,562 |
| その他 | ² 6,510 | 7,778 |
| 営業外収益合計 | 100,483 | 195,781 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20,548 | 26,315 |
| 社債利息 | 19,022 | 16,660 |
| コミットメントライン手数料 | 47,845 | 11,449 |
| 社債費用 | 6,636 | 6,059 |
| 訴訟関連費用 | 24,781 | 2,500 |
| 固定資産賃貸費用 | - | 15,886 |
| その他 | 11,620 | 11,378 |
| 営業外費用合計 | 130,454 | 90,250 |
| 経常利益又は経常損失() | 595,252 | 110,742 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ⁶ 163 | - |
| 特別利益合計 | 163 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ⁷ 2,902 | ⁷ 2,099 |
| 投資有価証券評価損 | - | 400 |
| 会員権評価損 | 11,941 | - |
| 退職特別加算金 | ⁸ 115,981 | - |
| 特別損失合計 | 130,826 | 2,499 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 725,915 | 108,242 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,071 | 28,353 |
| 法人税等調整額 | 206,932 | 1,162 |
| 法人税等合計 | 220,004 | 27,191 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 945,919 | 81,050 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 第61期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 第62期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|----------|----------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 2 | 1,757,158 | 60.4 | 2,729,858 | 67.0 |
| 労務費 | | 439,856 | 15.1 | 458,593 | 11.3 |
| 経費 | 1 | 711,263 | 24.5 | 882,735 | 21.7 |
| 当期総製造費用 | | 2,908,279 | 100.0 | 4,071,186 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 359,941 | | 118,388 | |
| 合計 | | 3,268,220 | | 4,189,575 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 118,388 | | 167,087 | |
| 当期製品製造原価 | | 3,149,831 | | 4,022,487 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 第61期 | 第62期 |
|------------|-----------|-----------|
| 外注工賃 | 565,130千円 | 698,597千円 |
| 旅費交通費 | 32,230千円 | 41,601千円 |
| 設計料 | 3,891千円 | 8,297千円 |
| 減価償却費 | 41,233千円 | 36,656千円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 82,638千円 | 100,944千円 |

2 材料費の中には当社が下請取引先や子会社へ製造委託する部品等が含まれております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 977,142 | 977,142 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 977,142 | 977,142 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,069,391 | 1,069,391 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 128,660 | 128,660 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 128,660 | 128,660 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 2,540,000 | 2,540,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | 800,000 |
| 当期変動額合計 | - | 800,000 |
| 当期末残高 | 2,540,000 | 1,740,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 198,049 | 772,862 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 別途積立金の積立 | - | 800,000 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 945,919 | 81,050 |
| 当期変動額合計 | 970,912 | 881,050 |
| 当期末残高 | 772,862 | 108,187 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 2,866,709 | 1,895,797 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 945,919 | 81,050 |
| 当期変動額合計 | 970,912 | 81,050 |
| 当期末残高 | 1,895,797 | 1,976,847 |

| | 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 21,977 | 40,166 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 当期変動額合計 | 18,189 | 673 |
| 当期末残高 | 40,166 | 40,839 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 4,891,265 | 3,902,164 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 945,919 | 81,050 |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 当期変動額合計 | 989,101 | 80,377 |
| 当期末残高 | 3,902,164 | 3,982,542 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 19,150 | 28,854 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,703 | 14,605 |
| 当期変動額合計 | 9,703 | 14,605 |
| 当期末残高 | 28,854 | 14,248 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 19,150 | 28,854 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,703 | 14,605 |
| 当期変動額合計 | 9,703 | 14,605 |
| 当期末残高 | 28,854 | 14,248 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 4,910,416 | 3,931,018 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 24,992 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 945,919 | 81,050 |
| 自己株式の取得 | 18,189 | 673 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,703 | 14,605 |
| 当期変動額合計 | 979,398 | 65,772 |
| 当期末残高 | 3,931,018 | 3,996,790 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定することにして おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下による簿価切下げ の方法により算定) 材料 移動平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価切 下げの方法により算定) | 製品・仕掛品 同左 材料 同左 |
| 3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法 | 同左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) a 平成10年 3月31日以前に取得した ものについては旧定率法によっ ております。 b 平成10年 4月 1日から平成19年 3 月31日までに取得したものにつ いては旧定額法によっておりま す。 c 平成19年 4月 1日以降に取得した ものについては定額法によって おります。 建物以外(建物附属設備を含む) a 平成19年 3月31日以前に取得した ものについては旧定率法によっ ております。 b 平成19年 4月 1日以降に取得した ものについては定率法によって おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 50年～ 3年 機械及び装置その他 20年～ 2年 また、平成19年 3月31日以前に取得 した有形固定資産については、償却 可能限度額まで償却が終了した翌年 から 5年間で均等償却する方法に よっております。 | (1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 同左 |

| 項目 | 第61期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 第62期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--------------------------|--|---|
| | <p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> | <p>(ロ) リース資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> |
| 5 繰延資産の処理方法 | | 社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。 |
| 6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 7 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> |
| 8 収益および費用の計上基準 | 完成工事高の計上基準 当期に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 | 完成工事高の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 |

| 項目 | 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------------|---|--|
| | <p>(会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を、当期から適用し、当期に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当期の売上高は185,830千円、売上総利益は26,946千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ26,946千円減少しております。</p> | |
| 9 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金・買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理については有効性の評価の判定を省略しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金・買掛金 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。</p> |
| 10 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【重要な会計方針の変更】

| 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|---|
| | <p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響は軽微であります。</p> |

【表示方法の変更】

| 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|--|
| | <p>(損益計算書関係) 前期において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」(前期10,282千円)は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当期から独立掲記しております。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 第61期 (平成22年3月31日) | | 第62期 (平成23年3月31日) | |
|--|-------------|--|-------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,801,228千円です。 | | 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,821,506千円です。 | |
| 2 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。 | | 2 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。 | |
| (担保に供している資産) (担保に対応する債務) | | (担保に供している資産) (担保に対応する債務) | |
| | 千円 | | 千円 |
| 建物 | 446,141 | 建物 | 413,842 |
| 構築物 | 14,439 | 構築物 | 11,649 |
| 土地 | 1,052,657 | 土地 | 1,052,657 |
| | | 短期借入金 | 100,000 |
| | | 社債に対する | |
| | | 銀行保証 | 919,220 |
| | | 長期借入金 | |
| | | に対する | 30,780 |
| | | 銀行保証 | |
| | | 長期借入金 | 500,000 |
| 計 | 1,513,238 | 計 | 1,478,148 |
| | | | 1,550,000 |
| 3 固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 | | 3 同左 | |
| 4 関係会社に係る注記 | | 4 関係会社に係る注記 | |
| 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 | | 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 58,943千円 | 受取手形 | 47,363千円 |
| 売掛金 | 204,452 | 売掛金 | 176,671 |
| 未収入金 | 6,116 | 未収入金 | 10,020 |
| 流動資産その他 | 258 | 流動資産その他 | 379 |
| 買掛金 | 157,056 | 買掛金 | 185,748 |
| 未払金 | 2,825 | 未払金 | 10,056 |
| 預り金 | 22 | | |
| 5 土地には未利用地17,830千円が含まれております。 | | 5 同左 | |
| 6 コミットメントライン(特定融資枠契約) | | 6 コミットメントライン(特定融資枠契約) | |
| 運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | | 運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| コミットメントラインの総額 | 1,500,000千円 | コミットメントラインの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | | 借入実行残高 | |
| 借入未実行残高 | 1,500,000 | 借入未実行残高 | 1,500,000 |
| 7 保証債務 | | 7 保証債務 | |
| 子会社の金融機関からの | | 子会社の金融機関からの | |
| 借入金に対する債務保証 | 61,335千円 | 借入金に対する債務保証 | 97,155千円 |

(損益計算書関係)

| 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------|--------|---------|--------|----------|--------|------|----------|-------|--------|----------|--------|------|--------|------|---------|-------|---------|--------|--------|--------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|--------|-------|--------|-----|-------|--------------|---------|-----------|-----|---|-----|-------------|-------|---------|---------|--------|---------|--------|------|-----------|-------|--------|----------|-------|------|--------|------|---------|-------|---------|--------|--------|--------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|--------|-------|--------|-----|--------|-----------|---------|-----------|-----|
| <p>1 他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えてあります。</p> <p>2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">1,321,465千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,751</td> </tr> <tr> <td>固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">36,208</td> </tr> <tr> <td>受取事務手数料等</td> <td style="text-align: right;">12,327</td> </tr> </table> <p>3 売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は42,296千円(純額)であります。</p> <p>4 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は58%であり、一般管理費に属する費用の割合は42%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">92,448千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">16,365</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,404</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">52,947</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">412,138</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">113,457</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">25,579</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,300</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">77,584</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">71,103</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">76,898</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,637</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">9,612</td> </tr> </table> <p>5 研究開発費の総額 研究開発費は233,236千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置売却益 163千円</p> <p>7 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">旧ECOセンター除却費用</td> <td style="text-align: right;">2,443千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">354</td> </tr> </table> <p>8 退職特別加算金には再就職支援に係る費用6,385千円を含んでおります。</p> | 仕入高 | 1,321,465千円 | 受取配当金 | 12,751 | 固定資産賃貸料 | 36,208 | 受取事務手数料等 | 12,327 | 運賃諸掛 | 92,448千円 | 販売手数料 | 16,365 | 貸倒引当金繰入額 | 27,404 | 役員報酬 | 52,947 | 給与手当 | 412,138 | 福利厚生費 | 113,457 | 退職給付費用 | 25,579 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,300 | 旅費交通費 | 77,584 | 広告宣伝費 | 71,103 | 賃借料 | 76,898 | 減価償却費 | 28,637 | 交際費 | 9,612 | 旧ECOセンター除却費用 | 2,443千円 | 機械及び装置除却損 | 354 | <p>1 同左</p> <p>2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">1,740,527千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">114,242</td> </tr> <tr> <td>固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">36,202</td> </tr> <tr> <td>受取事務手数料</td> <td style="text-align: right;">13,812</td> </tr> </table> <p>3 売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は15,673千円(純額)であります。</p> <p>4 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は58%であり、一般管理費に属する費用の割合は42%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">152,460千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">31,809</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,836</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">52,514</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">453,161</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">113,763</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,655</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,600</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">76,333</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">58,234</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">71,789</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,699</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">10,341</td> </tr> </table> <p>5 研究開発費の総額 研究開発費は225,316千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>6</p> <p>7 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">1,663千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> </table> <p>8</p> | 仕入高 | 1,740,527千円 | 受取配当金 | 114,242 | 固定資産賃貸料 | 36,202 | 受取事務手数料 | 13,812 | 運賃諸掛 | 152,460千円 | 販売手数料 | 31,809 | 貸倒引当金繰入額 | 2,836 | 役員報酬 | 52,514 | 給与手当 | 453,161 | 福利厚生費 | 113,763 | 退職給付費用 | 32,655 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,600 | 旅費交通費 | 76,333 | 広告宣伝費 | 58,234 | 賃借料 | 71,789 | 減価償却費 | 23,699 | 交際費 | 10,341 | ソフトウェア除却損 | 1,663千円 | 機械及び装置除却損 | 284 |
| 仕入高 | 1,321,465千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 12,751 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産賃貸料 | 36,208 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取事務手数料等 | 12,327 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運賃諸掛 | 92,448千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売手数料 | 16,365 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 27,404 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 52,947 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 412,138 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生費 | 113,457 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 25,579 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8,300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 77,584 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 71,103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 76,898 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 28,637 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 9,612 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旧ECOセンター除却費用 | 2,443千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置除却損 | 354 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕入高 | 1,740,527千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 114,242 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産賃貸料 | 36,202 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取事務手数料 | 13,812 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運賃諸掛 | 152,460千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売手数料 | 31,809 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,836 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 52,514 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 453,161 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生費 | 113,763 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 32,655 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 76,333 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 58,234 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 71,789 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 23,699 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 10,341 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア除却損 | 1,663千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置除却損 | 284 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第61期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|--------|----|---------|
| 普通株式(株) | 69,246 | 48,666 | | 117,912 |

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加47,000株、単元未満株式の買取による増加1,666株であります。

第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|----|---------|
| 普通株式(株) | 117,912 | 2,206 | | 120,118 |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

| 第61期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第62期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主としてプラスチック製品製造機器事業における空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。 | ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 |

(有価証券関係)

| 第61期 (平成22年3月31日) | 第62期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | |
|---|---|----------|-------|-----------|---|----|----------|-------|-----------|
| (追加情報) 当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 | 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>656,519千円</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 貸借対照表計上額 | 子会社株式 | 656,519千円 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td>741,092千円</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 貸借対照表計上額 | 子会社株式 | 741,092千円 |
| 区分 | 貸借対照表計上額 | | | | | | | | |
| 子会社株式 | 656,519千円 | | | | | | | | |
| 区分 | 貸借対照表計上額 | | | | | | | | |
| 子会社株式 | 741,092千円 | | | | | | | | |
| 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。 | 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。 | | | | | | | | |

(税効果会計関係)

| 第61期 (平成22年3月31日) | 第62期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|--------------|---------|---------|--------|-----------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------|--------|----------|--------|-----------|------------|---------|--------------------------|-------------|--------|-------|---------|-----|--------|-----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|--|-------|-------|--------------|--------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-------------|---------|-------------|--------|--|--------|--|------|----------|-----------|--------|---------|--------|----------------|--------|---------|--------|--------------|---------|----------|--------|---------|--------|-----------|--------|------|--------|-------|---------|-----|--------|-----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|--|--------------|--------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-------------|----------|--|--------|
| <p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">24,547千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損否認</td><td style="text-align: right;">134,733</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">63,565</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">25,131</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与引当金損金算入限度超過額)</td><td style="text-align: right;">23,299</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29,474</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">13,414</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">44,191</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">33,551</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">12,585</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">342,956</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,930</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">763,380</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">763,380</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,162</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,618</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,780</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">11,780</td></tr> </table> <p>(注) 当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,162千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">10,618</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">11,780</td></tr> </table> | 株式評価損否認 | 24,547千円 | 関係会社株式等評価損否認 | 134,733 | 退職給付引当金 | 63,565 | 役員退職慰労引当金 | 25,131 | 未払費用(賞与引当金損金算入限度超過額) | 23,299 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 29,474 | 会員権評価損否認 | 13,414 | 棚卸資産評価損否認 | 44,191 | 製品保証引当金 | 33,551 | 減損損失 | 12,585 | 繰越欠損金 | 342,956 | その他 | 15,930 | 繰延税金資産小計 | 763,380 | 評価性引当額 | 763,380 | 繰延税金資産合計 | | 未収事業税 | 1,162 | その他有価証券評価差額金 | 10,618 | 繰延税金負債合計 | 11,780 | 繰延税金負債純額 | 11,780 | 流動負債 繰延税金負債 | 1,162千円 | 固定負債 繰延税金負債 | 10,618 | | 11,780 | <p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">59,610千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">37,827</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">40,983</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,728</td></tr> <tr><td>株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">24,709</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損否認</td><td style="text-align: right;">134,733</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">13,414</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">72,449</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">27,811</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,296</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">271,174</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,754</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">746,493</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">746,493</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,806</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,806</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">11,806</td></tr> </table> <p>(注) 当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">11,806千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">11,806</td></tr> </table> | 未払賞与 | 59,610千円 | 棚卸資産評価損否認 | 37,827 | 製品保証引当金 | 40,983 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 26,728 | 株式評価損否認 | 24,709 | 関係会社株式等評価損否認 | 134,733 | 会員権評価損否認 | 13,414 | 退職給付引当金 | 72,449 | 役員退職慰労引当金 | 27,811 | 減損損失 | 10,296 | 繰越欠損金 | 271,174 | その他 | 26,754 | 繰延税金資産小計 | 746,493 | 評価性引当額 | 746,493 | 繰延税金資産合計 | | その他有価証券評価差額金 | 11,806 | 繰延税金負債合計 | 11,806 | 繰延税金負債純額 | 11,806 | 固定負債 繰延税金負債 | 11,806千円 | | 11,806 |
| 株式評価損否認 | 24,547千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式等評価損否認 | 134,733 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 63,565 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | 25,131 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用(賞与引当金損金算入限度超過額) | 23,299 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 29,474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会員権評価損否認 | 13,414 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 棚卸資産評価損否認 | 44,191 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 製品保証引当金 | 33,551 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 12,585 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 342,956 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 15,930 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 763,380 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 763,380 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収事業税 | 1,162 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,618 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 11,780 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債純額 | 11,780 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 繰延税金負債 | 1,162千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 繰延税金負債 | 10,618 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11,780 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払賞与 | 59,610千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 棚卸資産評価損否認 | 37,827 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 製品保証引当金 | 40,983 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 26,728 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式評価損否認 | 24,709 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式等評価損否認 | 134,733 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会員権評価損否認 | 13,414 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 72,449 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | 27,811 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 10,296 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 271,174 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 26,754 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 746,493 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 746,493 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 11,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債純額 | 11,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 繰延税金負債 | 11,806千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 11,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、当期は税引前当期純損失のため、記載しておりません。</p> | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">40.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">13.2</td></tr> <tr><td>国外源泉税</td><td style="text-align: right;">13.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減等</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.1</td></tr> </table> | | % | 法定実効税率 | 40.6 | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.3 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 40.9 | 住民税均等割 | 13.2 | 国外源泉税 | 13.0 | 評価性引当額の増減等 | 6.1 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 40.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 13.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国外源泉税 | 13.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減等 | 6.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

第61期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第62期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第62期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

損益に与える影響が軽微であり、また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 第61期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|--|-------------|--|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 554.28円 | 1株当たり純資産額 | 563.73円 |
| 1株当たり当期純損失() | 133.20円 | 1株当たり当期純利益 | 11.43円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 | |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 1 1株当たり純資産額 | | 1 1株当たり純資産額 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 3,931,018千円 | 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 3,996,790千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 3,931,018千円 | 普通株式に係る純資産額 | 3,996,790千円 |
| 差額の主な内訳 該当事項はありません。 | | 差額の主な内訳 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の発行済株式数 | 7,210,000株 | 普通株式の発行済株式数 | 7,210,000株 |
| 普通株式の自己株式数 | 117,912株 | 普通株式の自己株式数 | 120,118株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,092,088株 | 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,089,882株 |
| 2 1株当たり当期純損失 | | 2 1株当たり当期純利益 | |
| 損益計算書上の当期純損失() | 945,919千円 | 損益計算書上の当期純利益 | 81,050千円 |
| 普通株式に係る当期純損失() | 945,919千円 | 普通株式に係る当期純利益 | 81,050千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | | 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,101,698株 | 普通株式の期中平均株式数 | 7,091,312株 |

(重要な後発事象)

第61期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

第62期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|----------------------|---------|--------------|
| (投資有価証券) | | |
| その他有価証券 | | |
| 第一実業(株) | 134,000 | 44,622 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 94,000 | 36,096 |
| (株)南都銀行 | 72,000 | 28,800 |
| 東洋紡績(株) | 240,000 | 28,800 |
| タイガースポリマー(株) | 71,300 | 26,737 |
| 日本ゼオン(株) | 4,777 | 3,664 |
| 高知ビニール(株) | 6,000 | 3,000 |
| 日精エー・エス・ビー機械(株) | 4,000 | 2,920 |
| 大日精化工業(株) | 7,000 | 2,800 |
| (株)りそなホールディングス | 2,300 | 910 |
| その他2銘柄 | 2,000 | 903 |
| 計 | 637,377 | 179,253 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,649,256 | | | 1,649,256 | 1,197,301 | 34,483 | 451,955 |
| 構築物 | 116,400 | | | 116,400 | 104,751 | 2,790 | 11,649 |
| 機械及び装置 | 342,380 | 39,857 | 72,461 | 309,775 | 240,973 | 15,057 | 68,802 |
| 車両運搬具 | 2,697 | | | 2,697 | 2,670 | 26 | 26 |
| 工具、器具及び 備品 | 245,543 | 3,358 | 7,591 | 241,310 | 231,502 | 7,003 | 9,807 |
| 土地 | 1,208,909 | | | 1,208,909 | | | 1,208,909 |
| リース資産 | 75,209 | 9,804 | | 85,013 | 44,306 | 17,020 | 40,706 |
| 建設仮勘定 | 3,754 | 43,175 | 43,215 | 3,714 | | | 3,714 |
| 有形固定資産計 | 3,644,152 | 96,194 | 123,268 | 3,617,078 | 1,821,506 | 76,382 | 1,795,572 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 施設利用権 | 2,677 | | 2,677 | 0 | | | 0 |
| ソフトウェア | 57,812 | | 55,162 | 2,650 | 1,035 | 1,433 | 1,614 |
| 無形固定資産計 | 60,490 | | 57,840 | 2,650 | 1,035 | 1,433 | 1,614 |
| 長期前払費用 | 1,444 | 650 | | 2,094 | 552 | 344 | 1,541 |

(注) 国庫補助金により取得した工具、器具及び備品の取得原価は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 88,126 | 70,303 | 1,470 | 67,467 | 89,492 |
| 製品保証引当金 | 82,638 | 100,944 | 82,638 | | 100,944 |
| 役員退職慰労引当金 | 61,900 | 6,600 | | | 68,500 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|-----------|
| 現金 | |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 1,151,102 |
| 普通預金 | 108,356 |
| 定期預金 | 100,000 |
| 別段預金 | 2,302 |
| 外貨預金 | 15,306 |
| 計 | 1,377,068 |
| 合計 | 1,377,068 |

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| (株)レイケン | 177,530 |
| 大日本印刷(株) | 48,825 |
| (株)カワタテクノサービス | 47,363 |
| 五洋商事(株) | 44,605 |
| (株)Y P K | 33,322 |
| その他 | 523,496 |
| 計 | 875,142 |

(ロ)期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| 平成23年4月満期 | 162,458 |
| 平成23年5月満期 | 122,336 |
| 平成23年6月満期 | 373,365 |
| 平成23年7月満期 | 145,253 |
| 平成23年8月満期 | 71,126 |
| 平成23年9月以降満期 | 600 |
| 計 | 875,142 |

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| 第一実業(株) | 204,172 |
| 住友重機械工業(株) | 122,931 |
| 東芝機械(株) | 109,664 |
| (株)レイケン | 108,853 |
| 日本圧着端子製造(株) | 100,327 |
| その他 | 1,774,806 |
| 計 | 2,420,754 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 次期繰越高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 1,583,150 | 7,655,419 | 6,817,815 | 2,420,754 | 73.8 | 95.5 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

| 品名 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 受注生産品 | 25,204 |
| その他 | 65,294 |
| 計 | 90,498 |

ホ 仕掛品

| 品名 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 受注生産品 | 119,671 |
| その他 | 47,416 |
| 計 | 167,087 |

へ 原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額(千円) |
|--------|---------|
| 主要材料 | 330,003 |
| 補助材料 | 5,778 |
| 梱包資材ほか | 123 |
| 計 | 335,905 |

ト 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(千円) |
|------------------------|---------|
| (子会社株式) | |
| エム・エルエンジニアリング(株) | 407,635 |
| カワタパシフィックP.T.E.L.T.D. | 137,164 |
| カワタマーケティングS.D.N.B.H.D. | 65,957 |
| (株)カワタテクノサービス | 50,000 |
| (株)サーモテック | 34,390 |
| その他 | 45,946 |
| 計 | 741,092 |

負債の部

イ 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| (株)サーモテック | 137,036 |
| 日本機材(株) | 71,726 |
| (株)立花エレテック | 36,920 |
| (株)カワタテクノサービス | 34,101 |
| 日本ダイヤバルブ(株) | 28,462 |
| その他 | 494,890 |
| 計 | 803,137 |

□ 短期借入金

| 借入先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 50,000 |
| (株)りそな銀行 | 50,000 |
| (株)南都銀行 | 10,000 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 10,000 |
| 計 | 120,000 |

八 社債

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表を参照。

二 長期借入金

| 借入先 | 金額(千円) |
|--|-----------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 750,000 |
| (株)りそな銀行 | 250,000 |
| (株)南都銀行 | 66,800 |
| 日本生命保険相互会社 | 17,000 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 15,000 |
| 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (旧基盤技術研究促進センター) | 10,260 |
| 計 | 1,109,060 |

(3) 【その他】

訴訟

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2)その他に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告。当社ホームページ(http://www.kawata.cc/)に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|---|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書 | 事業年度 (第61期) | 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第61期) | 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結 果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成22年7月1日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書 | (第62期第1四半期) | 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 | 平成22年8月11日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第62期第2四半期) | 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第62期第3四半期) | 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、会社は当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カワタが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カワタが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載の通り、会社は当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。